

平成23年第2回瑞穂市議会定例会会議録（第4号）

平成23年6月17日（金）午前9時開議

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本日の会議に出席した議員

1番	堀	武	2番	熊谷	祐子
3番	西岡	一成	4番	庄田	昭人
5番	森	治久	6番	棚橋	敏明
7番	広瀬	武雄	8番	松野	藤四郎
9番	広瀬	捨男	10番	土田	裕
11番	小寺	徹	12番	若井	千尋
13番	清水	治	14番	山田	隆義
16番	若園	五朗	17番	星川	睦枝
18番	藤橋	礼治	19番	小川	勝範

本日の会議に欠席した議員

15番 土屋隆義

欠員（1名）

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	堀	孝正	副市長	豊田	正利
教育長	横山	博信	企画部長	伊藤	脩祠
総務部長	早瀬	俊一	市民部兼 巢南庁舎管理部長	高田	薫
福祉部長	宇野	睦子	都市整備部長	福富	保文
調整監	岩田	勝之	環境水道部長	弘岡	敏
会計管理者	馬淵	哲男	教育次長	林	鉄雄
監査委員 事務局長	松井	章治			

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会議務局長	田 宮 康 弘	書	記	清 水 千 尋
書	記	今 木 浩 靖		

開議の宣告

議長（星川睦枝君） 皆さん、おはようございます。

傍聴の皆様方におかれましては、早朝よりまことにありがとうございます。また、平素は行政及び議会運営に対しまして御理解・御協力をいただいておりますことを、この場をおかりしてお礼申し上げます。

議場の中が大変蒸し暑うございますが、節電のため、少々我慢していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

議長（星川睦枝君） 日程第1、一般質問を行います。

個人質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

9番 広瀬捨男君の発言を許します。

広瀬捨男君。

9番（広瀬捨男君） 皆さん、改めましておはようございます。傍聴者の皆さんには朝早くからありがとうございます。

議席番号9番 広瀬捨男でございます。議長から発言のお許しをいただきましたので、通告に基づき、第1点、JR穂積駅周辺整備について、第2点、狭隘道路拡幅整備について、第3点、投票率の低下について、以上3点について執行部の意見をお尋ねしたいと思います。

以下、質問席に移らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

第1点目に、JR穂積駅周辺整備についてお尋ねをいたします。

JR穂積駅周辺整備については、昭和57年度から、駅の南北をつなぐ自由通路、駐車場、駐輪場、そしてまた国の施策であります交通バリアフリー法に基づく国・市・事業者、いわゆるJRの3分の1ずつの負担でエレベーターも設置をされております。さらに、駅周辺整備等々平成21年度までに約41億8,700万円が投資され、JR穂積駅利用者の利便性が図られてまいりました。しかし、現在JR穂積駅にはエスカレーターもなく、さらに朝夕は駅北口のロータリーの混雑緩和、現在利用されていない旧駅南公民館を取り壊して駅南口の改良など、多くの皆さんから切望されているわけでございます。

また、瑞穂市第1次総合計画の基本構想について、市総合計画審議会の答申文の中の159ページには、JR穂積駅は、町の玄関であると同時に、財政的基盤となる商業・工業の発展にも大きく寄与してきます。市の発展を考えるに当たり、駅周辺の開発を最優先に計画し、用地を

どのように確保していくか、どういう概念を持たせるかなどなど、早急に実現に向け検討されたいとあります。

そこで、として、駅北口の市有地の活用についてであります。

皆さん御存じのように、駅北口ロータリーは、朝夕の通勤者など送迎自動車とタクシーで混雑し、利用者が大変苦慮されているわけでございます。この市有地は、駅の南北をつなぐ自由通路、北口のすぐ西側にあり、別府349 - 10番地で、面積は384平方メートルでございます。北側はフェンスで、ほかは木のさくがいて困るわけでございますが、御存じのように未使用の土地で、送迎車とかタクシー分離等をいかがお考えか。

この件について、昨年、第3回瑞穂市議会定例会の一般質問に対し、昭和57年度当初の乗降客1日平均1万2,000人に将来伸び率を乗じた見込み乗客数に対応する面積が、北が2,600平方メートル、南が3,400平方メートル整備予定であったが、その当時ですが、現在、21年度、1日平均1万7,500人と予想をはるかに上回る伸び率で、乗客数も増加し、駅周辺の混雑度は否めませんという回答でございました。

そして、その続きとして、御指摘の市有地は、第1駐輪場の代替地として司法の判断を仰ぐまで駐輪場を一時的に使用しておりましたが、代替地決定後、その土地は今まで放置してある現状でございます。これについては、職員の皆さんがいろいろと、何かいい方法はないかということで検討されたようですが、よい案ができませんでしたと。一度コンサル等も含めて、シンプルな形で整備できるよう考えたいとの回答を得ております。その後、努力中と推察いたしますが、市有地、別府349 - 10番地を活用して、送迎自動車とタクシーの分離等について現在いかがお考えか、お伺いをいたします。

議長（星川睦枝君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 議員御指摘の穂積駅北側の市有地の有効活用ですが、朝・夕の駅周辺の混雑の解消ができないかという御質問でございますが、以前よりこの土地につきましては、いろいろな機会に提案、御相談をさせていただいておりますが、現在のところ、最適な利用方法は見つからない状況でございます。

現段階では、当面送迎車の待機場所として活用しよういたしますと、現在あるような有料駐車場として整備するしか方法はないのではないかと考えております。規模的・地形的に利用方法を考えますと、ゲート式駐車場をと考えましたが、駐車スペースが狭小になるため、できれば現在北側にあるようなフラップ式の駐車場をと思っております。いずれにしても十数台の駐車場利用にしかありませんが、今後、駅付近の動向を見ながら、民間の力もおかりしながら、駐車場として当面整備をできればというふうに考えておまして、今、民間を活用した駐車場整備ができないかと研究をしているところでございますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（星川睦枝君） 広瀬捨男君。

9 番（広瀬捨男君） 確認ですけれども、いろいろ形的にク形ではあるんですけれども、ちなみにあの隣の駐車場が整備を最近されたんですが、瑞穂市所有の市有地よりは見たところちょっと狭いんですけど、形が有利なのか、15台利用できるかと思うんですけれども、二つあるので、第1点として、今のところを部長が言われたように駐車場とすると十何台くらいですか。

議長（星川睦枝君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 今うちの方で考えましたのは、11台ぐらい駐車スペースがとれるのではないかというふうに考えております。以上です。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（星川睦枝君） 広瀬捨男君。

9 番（広瀬捨男君） 私、巻尺じゃないんですが、いろんな施設があるもんですから、U字溝なんかは50センチですのですと調べてみると、非常におおらかなとり方だと思うもんで、役所だもんですから、そんな細かいことはとれないと思うんですが、西側と同じような幅はありますし、JRのところの北東の角がちょっとつぶれているんですけれども、それで両方とも5台ずつ置けば10台で、もう少し置けると思うんですけど、それはとやかく言いませんけれども、もう少し多いような気がするんですけれども。

それともう1点、先ほど言われました民間のといいますのは北口に絞ってのことだと思うんですが、例えば今営業してみえるところを思ってみえるのか、それとも、特に部長も御存じのように、近くに数台置いておるところで細いところがありますけど、ああいうところなんかは特別駐車場じゃなくて道路上、本当に、この間も部長にお話ししておったんですけれども、夕方、特に雨降りなんかに行きますと、とてもじゃないけどマンボを通り越してから西へ行けないくらいのことで、あそこだけとはにかく道路としても整備してもらいたいんですが、駐車場の方は民間のものを何とか買い上げるというか、それともどこかの土地を購入してということなのか、ちょっとお聞きします。

議長（星川睦枝君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 今考えてございますのは、先ほど御質問にありましたように、駅の北側の未利用の土地を利用して、指定管理者制度とかいろんな方法があります。有償で土地を貸して民間の方に設備を投資していただくとか、そういう方向で今考えておりますので、この土地について土地利用を図っていきたい。その中で拡大として、今ある北の駐車場の方も指定管理者制度にするか、そういうことも含めて検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（星川睦枝君） 広瀬捨男君。

9番（広瀬捨男君） 駐車場が小さいし、例えばそれを抜本的に、現在ある瑞穂市の土地を、両側に分かれておるもんですから非常に難しいと思うんですけれども、それはプロにか、自分たちで考えてみえるということでしょうか。

議長（星川睦枝君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 今、市の方と、今現在、駐車場の方を管理していただいております。会社も含めて検討をしているということでございます。

〔9番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 広瀬捨男君。

9番（広瀬捨男君） これは、年数は言いませんけど、本当に長い間困ってあって、住民の方の批判の的だと思うんです。また、コンクリートをしてあるところが一部あるんですが、草も大分生えていますし、常に管理も必要だと思いますので、私は、民間よりも機械を投資して、自動のものがいいと思うんですけれども、そういう点も含めて早急に検討していただきたいと思います。

次に としまして、穂積・リオワールド線、大野・穂積線バスの駅南口バス停での乗車についてお尋ねをいたします。

現在、穂積・リオワールド線、大野・穂積線バスについては、駅南口バス停で降車はできませんが、乗車することができません。したがって、約400メートルは十分あると思いますが、バスターミナルまで歩かなくてはならず、本当に利用者は不便で困られております。駅南口バス停での乗車ができれば、バス利用者も喜ばれ、さらには利用者が拡大し、一石二鳥と考えますが、市はいかがお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

議長（星川睦枝君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） おはようございます。

今、穂積駅の南口で乗りおりできるのは、私どものコミュニティーバス3路線と朝日大学のスクールバスでございます。御質問のありました大野・穂積線、もう一つの穂積・リオワールド線は岐阜バスが運行している路線バスでございますけれども、乗っていただくのは、今言われたようにみずほターミナルから乗っていただきます。おりるのは穂積駅ということになっておりますので、乗りおりを穂積駅でできないかという御質問だと思います。

それで、ここ数年でございますけれども、北方から来ておったバスは、22年、一昨年3月31日にもう既に廃線になっておりました。このときに12便ほどバスがありました。それから穂積・リオワールド線も、実を言いますと21年10月から5便ほどが減っております。大野・穂積線も9便、かなりの本数が減っておりますので、以前に比べますと、穂積駅の南口に出入りしているバスが非常に減っているというのが事実でございます。

昨年ですけれども、一応岐阜バスの方で実証実験をいたしました。朝・夕方、一番込み合う時間にそれぞれのバスが入ったときにはどんなものかということで、実際に入っていましたけれども、御存じのように、朝については皆さんおろされてすぐ出かけられますので、特に問題はないと。夕方についても、電車が大体15分に1本ずつ来ますけれども、運転手さんが皆さん見えますので、今、少し白線等が消えていますので、そのあたりをきちんと整備してバスの乗りおりする区間をとってやれば、運転手さんが全部おりますので、まずうまくいくのではないかと。他の岐阜駅とか大垣駅のことを思えば十分できるだろうというお話を聞いております。最終的には、市の地域公共交通会議という会議がございますけれども、その会議に諮って申請するということになりますので、昨年1回開いておる会議でも、できる限り前向きにということを考えておりますし、穂積駅はこの瑞穂市の大切な財産であるとともに、この岐阜県西部の表玄関でありますし、バスについても貴重な公共交通機関ということですので、ぜひ車の方、送迎の方に御協力をいただいて、何とか乗り入れできないかなとは思っております。大野町とか北方町からも強い要望がありますので、そのような格好で進められないかなと思っております。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 広瀬捨男君。

9番（広瀬捨男君） 今のお話なんですけど、地域公共交通会議だと、私が前聞いたときもそんなような回答だったんです。私が初め聞いたときはもっとバスの回数が多いときで、それでも何とかと言ったんですけど、バスは非常に先ほど言われたように便数も減って、訴えたこともあるんですけれども、余りにも私は遅いと思うんです、やられるのが。そういう点では、地域公共会議ってどうしてもやろうと思えばやれるわけでしょう。その辺のところを早急にやってもらわないと本当に困ると思うんです。市長がいつも言われる、いわゆる市民目線でやってもらわないと、何回とは言いませんけど、ここで何回も質問しておるんですよ。余りにもひどいように思うんですけれども、臨時にでも開いていただいて、本当に早急にやっていただきたいと思えます。やれると思えます、数が少ないんだから。実情を知りながらですから、本当に残念だと思うんです、私としては。

それで市長にちょっとお尋ねしますけれども、関連するんですけれども、駅南公民館、もとの穂積町役場なんですけど、あそこは当然市の管理だと思いますが、皆さん住民の方では、非常に火も防災上も危ないし、地元とかいろいろ境界とかあると思いますが、その辺のところをきちっと整理していただいて、本当に駅付近自体もひどいものになっておりますので、私が思うに、もう少し、ちょっとでいいから計画的に上部機関へ話をしていただいて、このごろ、悲しいことなんですけど、狭いからということで、商店をやっている人、あるいは住宅の人も駅付近から外へ出る人もあるようですので、その辺のところは予算もそんなにかけることもできな

いもんで、小さい範囲でも計画を出して、そうすれば出ていかれるときに、市がそういう計画を出しておるなら市へ譲ってやろうかという人もなきにしもあらずですので、そのことについての考え方を市長にお願いいたします。

議長（星川睦枝君） 堀市長。

市長（堀 孝正君） 広瀬議員の御質問についてお答えをさせていただきます。

先ほど来から、駅周辺を初めとしまして、またバスの発着、こういう関係におきましての御質問でございます。

御案内のとおり、瑞穂市の三つの宝といいますが、東海道線の穂積駅が一つ目でございます。また、5万2,000のこのまちに3,000人を超す若者が寄る朝日大学がある。もう一つは、この小さな28.18の中に16本の直轄河川を初めとしまして1級河川がある。これが三つの、ある意味で宝だと思います。

その1番に掲げております穂積駅周辺の開発でございます。まことにおくれておって申しわけなく思うところでございます。今、乗降客が1万7,500人というお話をいただいたところでございます。そのとおりでございます。駅の周辺が、いかにも他の駅に比べまして、駅で待ち合う、その近くにお茶を飲むところもないような本当に寂しい限りの状況でございます。抜本的なことを考えなくてはいけないところでございますが、御案内のように、瑞穂市は大きな課題が幾つもあるわけでございます。直接住民の皆さんとかかわることが多い、もちろん人口増で教育関係の施設増強を初めとしまして、やはり安全・安心のためにそういう対策がまず先でございます。おくれておって申しわけなく思うところでございます。本来でございましたら、合併特例債が108億でございます。これを国の補助金と合わせまして抜本的な駅前開発を、本当はそういうところに使うのが使用の大きな目的ではないかと思いますが、そうではありません。過去の整理とか、いろんなことに今は取り組んでおるところでございます。いろんなことがおくれております。

そんな中におきまして、先ほどの駐車場の未利用地の件でございます。このことも、先ほど都市整備部長からお答えさせていただきました。これも、年度内にはきちっと駐車場の整備なり、しっかりと取り組んでまいりたい。

また、今のバスの乗降のことにおきましては、私、過去の議会で御質問いただきましたときにお答えしております。旧公民館の跡を壊して、ここを発着場にさせていただくという御答弁をしております。おくれて本当に申しわけなく思っておるところでございますが、このところ、御案内のように、民間とあそこら辺の周辺一帯を含めまして裁判ざたになっております。それが長引いております。着手できないというようなことになっておりますが、これもそういつまでも延ばしておれません。この年度内には、私としましては解体をして、何とか発着のできるような、そういう努力を精いっぱいしていきたい。ここでこういうことを申し上げること

はあれですが、はっきりと、年度内に解決するという意気込みで取り組んでまいり所存でございますので、御理解をいただきますようお願いを申し上げます、私の答弁とさせていただきます。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（星川睦枝君） 広瀬捨男君。

9 番（広瀬捨男君） 市長の方から、今年度内ということで目途を言っていただけなものですから、特に全体も含めてですけれども、先ほど冒頭に言いましたように、第 1 次総合計画でも早急に駅前を直しなさいという指示も来ておるくらいですので、ぜひ今年度内に何とか、相手もあることですが解決をして、安全保安上も防災上もいいと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

第 2 点目として、狭隘道路整備拡幅についてのお尋ねをいたします。

私たちが利用している生活道路は、人や車が安全に通行するのみでなく、災害時には消防車、救急車等が敏速に移動したり、火災の延焼防止、災害時の避難など、防災上も重要な役割を担っているわけでございます。しかし、これらの働きを十分果たすことのできない 4 メートル未満の狭隘道路が、たしか市道認定の、何かこの前お聞きしたときによりますと約 4 分の 1 くらい、116 キロメートルくらいあるやに聞いておりますが、それでは安全な良好なまちとは言えません。

それで、従来は、建築主等の協力のもとに、建築に伴い 4 メートル未満の道路を、センターから 2 メートル控えていただくということですが、指導はされておるわけでございます。しかし、この前お聞きした状況から、またその辺も含めてお聞きするんですが、最近では国の狭隘道路の整備事業等にかかわるような安心・安全なまちづくり事業として、国の事業として、後退して、市民が自主的にというか、この辺をやろうということで市の方針も考えながら、その地区、あるいはその通りだけを狭いから広くしようということで市へ寄附すると。市の方としては、その土地に対して奨励金を出して、後退地内の塀、生け垣、水道管などなどの整備助成金、後退用地の測量とか所有権の移転登記等々を市が負担するという市町がふえる傾向でございます。これについて、市長の前向きな答弁をお願いしたいと思います。

議長（星川睦枝君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 議員御指摘の狭隘道路事業については、何度も御指摘をいただいております。この整備につきましては、市民の御理解と協力のもとでないとその実効性が発揮できないと考えております。

現在、散在的に発生する建築につきましては、都市計画区域内での建築につきましては、先ほど言われましたように、4 メートル未満の道路につきましては、道路中心から 2 メートルの後退を建築基準法によって規定されておりますので、お願いをしている状況でございます。

議員御質問にあります制度につきましては、特に集落地での安全で住みよい環境をつくるために、4メートル未満の道路をなくそうとするためにも必要ではないかということも考えております。地区を指定して、一定の期間内に国の補助金を導入する狭隘道路整備事業として、地元と協力して積極的に市が行う必要があるというふうに考えておりますが、県内でも多くのまちが、要綱だけつくって単費で行っているような状況でございます。

特に他市の事例としましては、愛知県弥富市が、議員からも御紹介いただいておりますが、進んでおるような状況でございます。ただ、22年度の実施状況をお聞きしますと、29件あって、そのうち16件を実施しているというふうでございます。金額的には283万ぐらいが執行されております。あと、近隣では本巣市さんが市になってからつくられております。都市計画区域をちょうど引かれましたので。ただ、昨年状況で見ますと1件ということで、金額的には13万円ぐらいが執行されております。

この中にも、用地を買おうとすると、確定測量、それから先ほど言われましたように、石垣とか生け垣とかいろんな物件が出てきます。こういうものの補償とか何かがありますが、各市町、要綱がばらばらでございます。本巣市の場合ですと、確定測量については地権者が行うとか、弥富の場合はちょっとまだ確定ができておりませんが、そういうことですので、いろいろな市町を調査して進めていきたいと思っておりますし、海津市が、こういう要綱ではなしに、国の社会資本一括交付金の中で、建設課の方では事業を進めておりませんが、都市計画課の方で一部こういう補助制度をいただいて、路線を確定して、今、市が行っていますように、1路線ごと同意いただいたところから道路整備をしていくような形で、4メートル未満の道路については、例えば歯抜けになっても整備をしているのが実情でございますので、こういうことも調査・研究を進めていきたいというふうに思っておりますので、また機会があれば産業建設の皆様方とも一緒になってこういう調査をして、よりよいまちづくりを進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願います。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 広瀬捨男君。

9番（広瀬捨男君） 先ほど部長も言われたんですけども、一番進んでおるのは、去年まではそういうふうなやり方の弥富市ですけど、今年度からは全市に指定をしておりますので、変わっていったおると思っておりますので、その辺もまたよく調査していただきたいと思っておりますし、海津市はまだ新しいんですけども、それは御存じなんですけれども、先ほどの路線を指定して、70%ぐらいが目標で、狭隘道路の整備を、国の事業、今部長言われましたけど、確定測量とかそういうものも含めて事業費として見られるし、それは55%おりのわけですよ。こんないいやつをやらないこと自体が私はおかしいと思うんです。県内では、私は県へも行って相談してきた、まだ発表できないところが二、三あるようですけれども、実際発表できるのが海津市で、

海津市は22年度からやっておりますし、細いところを指定して、7割くらいだったらもうやっていくと。そういうことは、県・国とも大体いいようですので、楽にやれるようですので、画期的なのは私は弥富市だと思うんです。全体をかけて起動して、実績は去年ですから、今年度はずうっと伸びるかに聞いておりますので、その点も含めて、自治法にもあるように最少の経費で最大の効果を得るには、やっぱり国の力をかりる。それは会計検査もありますよ、どんどんおろせば。だけど、そういうことに一番いいことですので、県内も早くから狭隘道路の要綱とか、いろんな補助金制度をやってみるところはありますけれども、なかなか経費がこちらの市町村もかかるし、本人もということですので、なかなか進まないのが実情なんですよ。そういう点では、国の力をかりて、せっかく住宅局か何かが一生涯懸命力を入れておるようですので、ぜひお願いしたいと思います。それについて、市長、一言ちょっとお願いします。

議長（星川睦枝君） 堀市長。

市長（堀 孝正君） 今、狭隘道路についての御質問でございます。

都市整備部長の方からお答えをさせていただきましたとおりでございますが、こういったことにおきまして、よその市町にもいい例があるわけでございます。私も真剣に考えてまいりたいと思いますが、ぜひとも議会の皆さんもこういった現地調査をいただいて、議会からもこういうふうにしたらどうだという御提案をぜひとも私はいただきたい。執行部にあれもこれもというよりも、本当に御調査をいただいて、先進地はいろんなところがございます。そして、できればみんなと一緒にあって、私は市民参画、協働と言っておりますが、ましてや議会なんかは住民から選ばれた皆さんでございます。ぜひとも一緒にあって他の市町も調査して、そしてこれは課題でございます。歴史は続きますので、ぜひともそういうことを取り組んでいただきたい。私もしっかりしたいと思います。どうぞよろしくお願いを申し上げて、答弁とさせていただきます。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（星川睦枝君） 広瀬捨男君。

9 番（広瀬捨男君） 本当に議会もですけど、執行部の方で、やはり行政ですから、基本的なことは、私も狭隘道路でいろんなことを連絡させてもらって、少し勉強させてもらっているんですけど、そういうことを私らがこうやって一般質問させてもらうもので、市長の言われるのはよくわかるんですが、私たちも活用してもらえばいいんですけど、行政として今こういうふうになっているんだよと。やっぱり足しげく、市長はそういうことが上手だと思うんですが、特に部長とか担当の方を連れてそういうところも行ったりして、ぜひ国の力もかりて、あるいは県のアドバイスも受けながら、この狭隘道路でも資料を見ますと市だけでやってみえることもあります。いいことなんですけれども、やはり県を動かし、国を動かすには全体で話し合っていく。今、市長も言われたんですけど、ぜひそういう点で前向きに検討していただ

きたいと思います。

それでは、第3点目に移らせていただきます。

第3点目として、投票率の低下についてお尋ねをいたします。

本年4月10日、岐阜県議選で無投票区を除いた10選挙区の投票率は平均で45.7%、これは4年前が52.47%だったんですけれど、6.77ポイントも下回って、ついに投票率50%を大きく下回ったわけでございます。ちなみに、投票率の高いところの選挙区を申し上げますと、飛騨市が80.93%、中津川市が64.19%、揖斐郡は60.10%、不破郡は55.20%で、あとは今の平均値より下回るところでございますが、ちなみにその当時、新聞で見ましたんですが、1947年（昭和22年）、第1回の県議選は85.71%で、第10回が昭和58年で61.97%、ことし行われた第17回が先ほど言いました45.7%ということで、県議選は最近では一番投票率がどこの選挙よりも少ないと思うんです。また、4月24日の市長選は3市長選しかなかったわけでございますが、投票率は土岐市が70.60%、山県市が60.27%、瑞穂市が44.71%。瑞穂市については、私、個人的には、無関心というようなこともあって低かったこともあるんでしょうけど、いずれにしても県下であまりいいことじゃないんですが、瑞穂市が市長選・県議選の両方とも投票率が低かったわけでございます。

そこで、2点ほどお聞きしたいんですが、第1点としましては、瑞穂市における選挙別の市の投票率及び投票区別実績、第2点として、今後の投票率向上に向けた対策についてお尋ねをいたします。

議長（星川睦枝君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） それでは、自席で失礼をいたします。

きのうは、松野藤四郎議員さんの方から投票率が低いというお話がありました。このまちは非常に若い人が多いと。若い人の投票率は、年齢に応じて投票率が相関関係にありまして、どうしても低いという御案内を差し上げたところでございます。また、選挙によっていろんな時の情勢がございます。衆議院とか参議院は、政権交代というような大きな波がありました。そうした場合は、非常に投票率が高かったりするよというお話をしたところでございます。

今、広瀬議員の方からは、選挙別の投票率をとということでございます。

市議会議員の選挙でございますが、平成20年度は57.56、その前の市議会議員は61.45という率でございました。約6割ということですね。

県知事選挙でございますが、平成21年は30.45、平成17年は36.42です。市町村の順位でいきますと、平成21年度は30.45で、21市のうちの19位に位置します。平成17年度は20市のうち15位ということでございます。

衆議院議員、国の選挙でございますね。平成21年度は68.23という高い倍率です。ただ、21市の中では最下位ということでございます。その前の衆議院は66.82ということで、衆議院は

どちらも70%近くまで投票率が行っていると。平成17年の場合は、21市のうちの19位ということでございます。

一方、参議院も政権交代という部分がちょっとあったわけですが、平成22年は54.53、その前の平成19年は54.76と、55%近くの投票率があるということです。どちらも19位とか20位ということで、低い位置には変わりはないということでございます。

また、先般の県議会議員、市長選挙の投票区ごとの投票所の状況でございますが、やはり候補者がおられた投票区は非常に高く出ております。それ以外のところは、若い人が多いところ、持ち家が少ないところは低くなっているという状況でございます。県議会議員の選挙では、別府地区が47%、その次が本田の42ということでございますが、30%台の投票区が四つございます。

市長選挙に変わりますと、一番高かったのは唐栗で57.00、次に美江寺で53.12でございました。30%の投票区も二つございます。少し、このところで変わったのは牛牧投票区ですね。以前は、牛牧投票区は多分この市内で本田と並ぶくらい、いつも本田と牛牧が非常に高いという傾向にございましたが、牛牧投票区が非常に低くなって、有権者数は今は牛牧の方が多いんですけど、投票者数は牛牧の方が少ないという、そこまで変わってきております。

分析の仕方を少し変えますと、実を言いますと持ち家率という統計調査があります。この持ち家率は国勢調査しかやっていません。それで、1位は瑞穂市。1位といっても、一番持ち家率が低いということですが、61.3%になります。2位が岐阜市で61.5%、この二つはよく似ています。3位が美濃加茂市66.6%、多分ここは外国人とかアパートが結構ありますので、そういう数字が出てくると思いますし、大垣市が4位で67.7なんですね。この四つが60%台で、羽島市になりますと78%が持ち家でございます。本巣が87%、山県が93%ということで、この周辺でも岐阜市と瑞穂市だけが断トツにアパートが多いのかなという状況がわかるかと思えます。そして、人口の増減率は、1位が岐南町、2位が瑞穂市でございます。移動率になりますと、私ども5位になりますが、これも1位が坂祝、2位が美濃加茂ということで、ちょっと就業の関係とか、そのあたりがあろうかと思えます。年齢は、一番若いのは瑞穂市でございます。

こうした点から見ますと、どうしてもこの瑞穂市に住み始めた日が浅いということ、このまちに定住する方がまだ割合が少ないということ、若い人たちはどうしても政治に関心がないということで、こうしたデータがありますので、どうしても投票率が低くなるのはやむを得ないとは思いますが、便利なまちから住みやすいまちにと、ぜひ皆さん定住していただいて、すばらしいまちができていくように頑張りたいと思っております。

また、投票率を上げるのにいい方法はないかということでございますが、今のところ、選挙に関しては広報、市ホームページ、防災無線、選挙公報、広報車等、あらゆる手段をとっております。選挙公報も、まだまだ市町村によってはやっていないところがありますが、市長選挙、

市議会議員選挙においては選挙公報も発行するというので進めておりますので、また時期を見て十分なPRをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔9番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 広瀬捨男君。

9番（広瀬捨男君） きのう松野議員からもいろいろあったんですが、苦情があるのは、きのうは穂積投票区のことと言われたと思いますが、車に乗ったところから投票所まで遠いとか、例えば本田なんかのコミセンなんですけど、段差があって、市の職員が何かベニヤを持っていて、その位置で立ってみえたという話も聞くんですが、そういうことも含めて、PRはそれなりの普通のことはしてみえると思うんですが、今後こんなことをしてみたいというようなことはあるでしょうか、お聞かせください。

議長（星川睦枝君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） きのうも申し上げましたが、投票については、自分の力で投票したいという皆さんのお気持ちを大切にしたいと思っておりますので、投票所の環境を少しでもよくしたいと思っております。それぞれの投票所では、まだまだそうした対応ができていない部分がありますので、いい案があれば、私たちも学校の改修時等にも何とか少しでも参考にしてもらいたいということで、提案をしてはどうかということで、朝の朝礼でも申し上げておきました。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 広瀬捨男君。

9番（広瀬捨男君） 例えば本田コミセンのことを言ってあれなんですけど、バリアフリーということについては、あらゆる建物のときに考えてはみえると思うんですが、新しい本田コミセンでそういうことがあったということについては、今後はどのような方針なのか。あるいは現在そういうものが出たということは、設計についてまるっきり業者任せなのか。そんなことはないと思いますが、その辺のところについてお聞かせください。

議長（星川睦枝君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） 本田のコミュニティセンターで何が起きているかということですが、どうも入り口のところが一つ段差が、一歩上がっております。当初、ちょっと見にくかったかなということで、今は黄色いペンキが塗ってございますが、さらに検討の余地があるかなというのが1点と、もう1点は、できる限り障害者とか高齢者の方が玄関口まで車をつけるということで駐車場があるわけですが、その車どめにちょっとひっかかって倒れられるという方があったようでございます。すぐ私どもも蛍光色のペンキを塗ってわかりやすくしたということがございますが、まだまだ余地があるかとは思っておりますので、またその点、注意をしたいと思っております。以上です。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（星川睦枝君） 広瀬捨男君。

9 番（広瀬捨男君） だれか議会で言われたことがあると思うんですけども、PR 用に何か出すかということは、物によってはいいのか、何かそういう方法はないか、検討されたことがあるのかなのか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。選挙に対する本を出すとか、来てもらった人に出すとか、何かそんなような法的に触れないような方法があれば腹案でもお聞かせ願いたいし、今後の取り組み方についてお尋ねします。

議長（星川睦枝君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） 今現在も、選挙期間の非常に長い選挙などについては、穂積駅とか各種お店等で広報の啓発等を実施しておりますので、そうした部分についての広報の啓発は、特に高いものを配っているわけじゃないんですけども、ティッシュペーパー等で啓発運動をしているわけでございますが、各自に何かを配るということはちょっと問題があるかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（星川睦枝君） 広瀬捨男君。

9 番（広瀬捨男君） 穂積町のころから、岐南町とか穂積町とかいって市になる前でも 1 番、2 番を争っておったような投票率だったんですが、巢南さんと合併をし、瑞穂市になってちょっと上がって喜んでいたんですけど、また同じようになったということは何か問題があると思うんです。

先ほどその選挙区に候補者が近いとということで、そうなれば市会議員の選挙なんて物すごく投票率がなげないかんですけれども、我々の力不足かしらん、そんなふうにはならないんですけども、行政から見てこんなふうにしようということは、今ティッシュを配っておることなんですけども、ティッシュだけじゃなかなかないかんで、少し何かを配るとか、来た人というようなことについては、選挙に棄権しないようにとかいうことは、投票のときはもうだめでしょうか、その辺のところをお聞かせください。

議長（星川睦枝君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） 投票に行っても何かもらえるというのは魅力があるかと思いますが、選挙に限ってはちょっと難しいかなと思っております。

やはり一番大切なことは、市民の皆さんに行政なり政治に関心を持っていただくことだろうと思います。私たちも、もっともっと市民の皆さんにわかりやすくいろんな情報を流し、また皆さん方も、このまちをどうしていくんだという夢を語っていただきまして、ぜひとも行政・政治に関心を持っていただくということが一番大切だと思いますので、よろしく願いいたします。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（星川睦枝君） 広瀬捨男君。

9 番（広瀬捨男君） いろいろ難しいようでございますけど、いずれにしても、全体の話として、市長が言われるように市民目線で行政もやっていただきたいし、私たち議員も市民目線で取り組むということで頑張ったいと思います。

きょういろいろとお話ししたんですけれど、検討検討といって、何か役所は検討はだめだということ。そういうことのないように、市長はきょう期限つきのような、旧公民館については何とか今年度中にといいことを言っていたいたんですが、そういう形で、私たちもやけど、やはり行政として取り組んでいただくことをお願いし、一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（星川睦枝君） 続きまして、10番 土田裕君の発言を許します。

土田裕君。

10 番（土田 裕君） 皆さん、おはようございます。また、傍聴者の皆様方におかれましては、早朝からありがとうございました。

議席番号10番、日本共産党、土田裕です。議長から発言のお許しがありましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

テレビ・新聞報道によりますと、東日本大震災復興基本計画が衆議院を通過いたしました。参議院でも通過する見通しであります。与野党が歩み寄り、修正案を取りまとめています。この法案は、基本理念に21世紀枠の日本のあるべき姿を目指すことを上げ、復興対策本部を内閣に設置し、復興構想会議を、首相連携とするというような文言がございます。これは、阪神大震災で発生から1ヵ月余りで復興基本法が成立したのに比べますと、今回の法案の通しは大変遅いと言わざるを得ません。

さて、岐阜県でも東海・南海地震の発生に備え、東日本大震災を県の防災体制の見直しに生かす県震災対策検証委員会の中で、防災体制見直しの基本的な内容が検討をされています。瑞穂市でも、防災計画の見直しを今現在進めています。昨日の一般質問の中でも、12月までに取りまとめると早瀬総務部長は答弁されています。それを踏まえまして、私も防災計画の見直しとして、8項目に分けて質問させていただきます。1点目として地域防災について、2点目に防災協定について、3番目、避難場所について、4番目に水防センターの活用について、5番目に災害時要支援者名簿の登録制度について、6番目としまして排水機場について、7番目に住宅・公共設備等の耐震診断について、最後の8番目に災害時の情報管理システムについてと、多岐にわたりまして質問させていただきます。

もう1点は、空き商業設備の活用対応について質問させていただきます。これは、3月定例会で法案が決まりました企業立地促進条例制定の関係についての問題でございます。

計2点にわたりまして質問させていただきます。詳細は質問席で行わせていただきますので、何とぞよろしくお願いいたします。

1点目として、地域防災についてお伺いしたいと思います。

まず最初に、きのうの本会議でも数多くの皆様が防災に関して質問されています。その点を踏まえて、ダブる点は確認の意味で質問させていただきますので、何とぞよろしくお願いいたします。

災害の起きたときに、町は混雑した状態になります。そんなとき、救援・救護活動や、水や食料などの確保、避難場所の管理などの自治会の防災組織が大きな力を発揮しています。昨日、若井公明党会派代表の質問の中に、提案であります災害図上訓練「DIG」等を含めた地域を守るための施策が発言されました。改めて深いことがあるんだと感じる次第でございます。

さて、瑞穂市でも水害に見舞われた体験を踏まえて、今後の課題が第一じゃないかと私は感じる次第でございます。まず地域防災について、地域づくりのポイントをお伝えください。よろしくお願いいたします。

議長（星川睦枝君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） それでは、地域防災ということで、地域の災害時の主な活動についてということでございます。

今回の大きな震災で、地域の自治会の防災組織が大きな力を発揮したということが少しずつ出てきております。大きな災害のときに一番大事なものは、やはり判断力、創造力、そして組織力と、こんなものが一番大事かなと思っております。市としましては全体のことを考えなくちゃなりませんし、地域においては、自治会の皆さんの力をおかりせずにはいけないと思っております。

実を言いますと、市では自治会長さんが寄っていただくときにはいつもこの瑞穂市自主防災マニュアルというものをお配りし、地域の中で必ず防災組織をつくっておいてくださいよと。各自治会の中で情報を収集する人、人を助ける人、救助する人、避難を誘導する人と、そんな役目をつくっておいてくださいよというのがこのマニュアルでございます。そして、どんな行動をとったらいいかということもこの中に書いてございます。ぜひ地域の中で話し合いをしていただいて、その組織がで上がることを願っておるわけでございますが、この4月から既にもう10件以上の問い合わせがございました。まだ幾つまでがきちんとできているか把握し切っておりませんが、かなりの自治会の方が防災組織の見直しをしてみえるというのがまず実態でございます。

そして、地域の中で何をやっていただくのが一番大事かということでございますが、今回の災害でもよくわかるように、地域の状況というものは十分市役所では把握し切れない部分もあるかと思えます。まずもって地域の状況を素早くまとめていただいて、市役所や防災機関に

伝達をしていただくというのがまず1点だろうと思います。

そして、災害直後に、今回は津波という大きな特色のある事案でございましたが、神戸等の場合は火災というのがありました。大きな地震になりますと消防ではとても間に合わない、消火栓も水が来るかどうかわからないということになりますので、小さいうちに近所の人で消火をし合うのも大事なことだろうと思います。

それから、建物等の下敷きになったりしますと、時間がたつとどうしても助かる方が少ないということがございますので、できる限り地域の中でそういう人を助けていただければということが言えると思います。それから、高齢者や障がい者、乳幼児、子供、妊婦等、こういう人たちをどのように避難させるか、そして日ごろから避難経路等をどうするんだということが地域の中では大切かなと思います。まずもって、地域の中で今自分の地域がどうなっているか、ちょっと公民館とかお寺等に集まってその状況を把握し、大きな避難所へ行った方がいいのかどうかも含めて、そうした初期の行動というのが後の減災につながると思います。そのあたりがすべて大体この自主防災マニュアルに載っておりますので、ちょっと議員さんにはお配りしていませんけど、ホームページに張りつけていないので、そのあたりを一遍検討したいと思っておりますが、ぜひ自主防災組織をつくっていただいて、そしてその中に防災リーダーというものをきちんと位置づけていただき、またそうした方の研修ができればなと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 土田裕君。

10番（土田 裕君） 自主防災組織を結成いたしまして、情報、消火栓、並びに避難誘導等救助班というようなものに分かれまして、自治会で組織をつくれというような方向づけを今早瀬総務部長から答弁をもらいました。それを踏まえまして、今後の地域防災について大きなものを構築するために、よろしく願いしたいと思います。

それを踏まえまして、次の防災協定等々に進めさせていただきますが、きのうもこの防災協定をある一部の議員さんも質問されていますので、1点に絞って質問させていただきます。

いろんな状況がございますが、防災協定を瑞穂市と結んでいるところは、2009年10月26日の市のホームページには19と載っていますが、今現在どのようになっていますか、総務部長、お答えください。

議長（星川睦枝君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） 現在のところは、きのうもお示ししましたけれども、5月号で防災協定の主なものを掲載してございますので、今後、また福祉部とも調整をして進めたいと思っておりますが、介護等の方を収容する等を含めて、福祉施設との協定を進めていきたいと思っております。以上です。

〔10番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 土田裕君。

10番（土田 裕君） 新聞の報道によりますと、このようなことが書いてあります。県は、災害時に24時間体制で救急医療を行う災害拠点病院について、自家発電装置の能力や水の備蓄量など、災害時にライフラインが切断した場合にどの程度機能を維持できるのかを調査すると、31日に県庁で開かれた震災対策検証委員会災害医療部会で県が明らかにしました。拠点病院は、現在、県総合医療センター、岐阜市にありますね。岐阜赤十字病院、そして大垣市民病院、木沢記念病院、これは美濃加茂市、中津川市民病院、中津川市、高山赤十字病院の6病院が県の指定であります。災害時は広域の患者を受け入れるほか、他の医療機関にも医療チームを派遣すると。だが、自家発電装置の発電能力が細かな規定がなく、県も各病院が災害時に実際に機能するかどうかを把握していない。東日本大震災では災害拠点病院も被災しており、6病院が被災時に最低限の機能を維持できるかどうか把握する必要があると判断をしているというようなものが新聞に載っています。

そこで、瑞穂市の場合はどうかというものに移りますが、防災協定の中にもとず医師会ということでございます。災害時の医療というようなことで、平成17年6月1日に協定を結んでいるというものがホームページに載っております。

それでお聞きしたいんですが、このような未曾有の地震が起きた場合について、県も市もございしますが、市としてこの医療機関に自家発電装置等々のものがあるのかどうか調査をしているか、お聞きしたいと思います。

議長（星川睦枝君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） 今言われた大きな病院は、市民病院並びに県病院ということで、手術等も対応できる病院ばかりだろうと思います。もとず医師会に入っておられる会員の中では朝日大学さんだけがありませんけれども、朝日大学さんも主力は今岐阜の方ということになっておりますので、ほとんどの方が開業医ということでございますので、応急処置、一時的な処置というところに協力をさせていただくことになろうかと思えます。

非常電源等まではちょっと把握はしておりませんが、協定は結んでおりますので、そのあたりも含めてきちんとしたコンセンサスをとっていきたいと思っております。以上です。

〔10番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 土田裕君。

10番（土田 裕君） 今総務部長から、朝日大学病院と提携を結んでいるということで説明されました。そして、個人の病院には応急処置を頼んでいるというようなことでございましたが、一刻も早くこういうような細かい配慮が必要じゃないかと思っています。そして、発電能力だけではなくて、そこに見える備蓄量ですね、水とか医療、それから燃料等々は不可欠だと

思います。ぜひともこの点を再度見直すことが必要じゃないかと思っていますが、再度求めますが、お願いいたします。

議長（星川睦枝君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） 私どもはこのようにいろいろな協定を結んでおりますが、それを総合的に連携をとってどう調整するかということでございます。こうした応援・協力等について、再度私ども総務部の方で内容を確認しがてら、いろんな事案についても対応できるように一度検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔10番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 土田裕君。

10番（土田 裕君） そのような体制を一刻も早く構築するようにお願いいたします。

それにつきまして、防災協定と少し関連があると思われましたので、この記事も一つ紹介したいと思います。

内容としては、「災害時に食料、自治会の手で」という題目で、中日新聞の5月26日日曜日に岐阜版で載っています。巣南営農組合と調達協定を結ぶというような文言でございます。これは、ここの議場にいらっしゃいます小川元議長の関係でございますので、直接聞けばわかるんですけど、このことはどのようなものですか、ちょっとお聞きをしたいと思っておりますので、部長、お願いいたします。

議長（星川睦枝君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） 詳細の内容は聞いておりませんが、私どもの簡単に聞いた中身でございますが、緑町についてはほとんど新しい方ばかりで、多分お米等もございません。そうした中で、万が一のときにはやっぱりお米が欲しいということで、それに備えられたということだと思っております。それぞれの自治会でも、お百姓のあるところ、そうでないところ、見直しをした際にどういうものを準備しようと、そうした中での一つの活動というふうに考えております。

私どもにつきましては、今度また7月号にもお知らせをするわけでございますが、備蓄、御自分のおうちで3日分は生活ができるように持っていたいただければ、必ずや救援物資等が届けられると思っております。今回の状況を見ておりましても、今回少しおくれたというのは、現地の状況が把握し切れなかったということだと思います。現地の状況をいかに早く判断して、どうするかと。そしてもう1点は、トラック、陸上輸送が全然できなかったということですね。私どもの救援物資も、2回ほどは自衛隊のヘリコプターで運んでいってもらったというのが現実でございますので、状況をいかに把握するかということかとは思っております。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 土田裕君。

10番（土田 裕君） この内容といたしましては、先ほど部長が述べられた緑町と調達協定を結ぶというようなものでございます。備蓄量は、瑞穂市の場合は米約3,000食、乾パン類1,000食、飲料水が3,400人分というような文言から始まりますので、お米の調達を緑町が協定を結んだというような方向づけがでございます。

いずれにしましても、このようなものの維持管理、危機管理が必要じゃないかと思っておりますので、市民の皆さんへの啓発・啓蒙活動をよろしくお願いしたいと思っております。

時間的なものもでございますので、次に質問させていただきます。

続きまして、避難場所について質問いたします。

地震発生後の火災から身を守る、安全を守る目的として避難場所が設定されています。また、東海地震に係る警戒宣言が発令される前に避難することが適当である場合に、避難をする場所でございます。今回の議会で提案しています補正予算で、公園費、土地建物購入費ということで7,600万が計上されています。きのうも一部このようなことで質問された方がございますが、それについていろんな見解がございまして、牛牧の五反田にある公園の用地事業でございますが、その点をきのう少しお話をされてみえましたので、水飲み場とか、防災関係を含めて整備をするというようなことでございますが、その確認の意味で都市整備部長にお願いいたします。

議長（星川睦枝君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 今回の東日本大震災に伴いまして避難場所の関係でございますが、今考えておりますのは、今回公園費で出ささせていただきましたのは基本的には公園ということでございますが、一時的に避難できるような場所にも提供していきたいというように考えております。これにつきましては、前回の産業建設委員会にもございましたが、断水とか何かも考えられますので、簡易的な井戸を掘ったらどうかという話もございまして、それと、これは通学路の途中ですので、水飲み場ということですので、水飲み場には井戸ではあれですので、そういう施設もつくっていききたいというふうに考えておりますので、一つの避難場所、一時的な避難場所というように考えております。以上でございます。よろしく申し上げます。

〔10番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 土田裕君。

10番（土田 裕君） 今、都市整備部長から、水飲み場、防災を含めて検討する、そういうふうにするというような文言がございましたが、もう1点、これに関して質問させていただきます。

防災について今質問しているところでございますが、もう1点、多目的に使う用途があるというような公園事業がございまして、それを含めて、牛牧地区内、今回、森議員も質問される予定でございますが、これを含めて、ちょっと先でございますが、1点だけお聞きしたいと思

ます。

牛牧第1保育所等の事業も、この公園のもので今大変手詰まりということでございますので、その点の、この公園事業を含めた事業の進め方において、保育所事業、並びに防災関係についての事業というような、多目的につくるということのできのうも市長が答弁されています。再度お聞きしたいんですが、その点はどのような事業を進めて、この公園の事業をどう進めていくか、お聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（星川睦枝君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 今議員おっしゃられましたように、うちの所管ではございませんが、保育所の関係も老朽化しておりますし、いろんな観点から、この地域については総合的に考えるというふうに、大きな問題もございますので、計画を策定するというふうになっておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

〔10番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 土田裕君。

10番（土田 裕君） ありがとうございます。今のものを総合しますと、総合的に使うというような方向が示されました。

この避難場所等について関連をいたしますが、続けて4番目として、水防センターについて質問させていただきます。

今現在、水防センターは祖父江地区に完成をいたしまして活用しています。しかし、活用方法についてはまだ未知数でございます。今後、防災計画の中で水防センター活用法が必要になってきます。牛牧北部防災センターを含めて活用方法をお答えください。

議長（星川睦枝君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） 祖父江地内にあります水防センターでございますが、もともとこの地域には水防倉庫がございまして、後にまた排水機場等の話の中で出てこようかと思いますが、現在、排水機場が統合排水機場ということで新しくなっております。その際に、以前の水防倉庫が邪魔になるということで、壊されておるという状況でございます。

この地域は、南部の水防の拠点ということで、非常に危険が多いということで排水機場等も整備されておるわけでございますが、まず1点は、防災資機材、資材等の保管に使わせていただきます。そして、瑞穂市内ではこの穂積庁舎、巢南庁舎が本部の一番の場所でございますし、そのサブとしましては北部防災センター、そして水防センターになろうかと思っております。水防団等の活動する場合には非常に高い場所ではありますが、堤防伝いにずうっと使えるということで、そんな位置づけをしまいでございますので、よろしくお願いいたします。

〔10番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 土田裕君。

10番（土田 裕君） 今、水防倉庫に使うという答弁が総務部長からございました。

それを踏まえまして、議長、ちょっとお許しをいただきたいんですけど、5番目の災害時要
支援が続けてございますが、今、排水機場のことがございましたので、5番と6番を変えて質
問させていただきますが、よろしいでしょうか。

議長（星川睦枝君） はい、どうぞ。

10番（土田 裕君） それでは、今議長からのお許しが出ましたので、排水機場についてに
移らせていただきます。

市長の所信表明の中でも、またきのうの民主党会派の松野藤四郎議員の中でも質問が出てい
ます。この所信表明の中で、老朽化した市内の3排水機場を更新すべく、花塚排水機場、別府
排水機場を改修しますというものでございました。また、五六西部排水機場についても、国・
県に早期整備を強く要望したい。水害のないまちづくりを目指してと発言をされています。

3月定例会では、花塚排水機場の予算がつきました。そして、別府排水機場にも調査費がつ
けられたという報告がございました。しかし、五六川牛牧排水機場には県の要請を含めたもの
が必要だというような答弁がございました。その排水機について岩田調整監に質問させていた
だきますが、何年何月何日までに整備ができるのかどうか、お聞きしたいと思います。

議長（星川睦枝君） 岩田調整監。

調整監（岩田勝之君） お答えしますが、何日まで、あるいは何年度までというところまでは
まだ決まってございません。ただ、予算等の状況をにらみながら行ってまいりたいと思ってお
ります。先ほど御説明いただいたとおりでございますけれども、この場をおかりして、ちょっ
とそれぞれの排水機場の今の進捗状況と課題等について説明させていただいてよろしいでしょ
うか。

花塚排水機場につきましては、場所ですけれども、皆さん御存じのように、中川と五六川に
挟まれてございます。この流域内の排水は、四つの幹線排水路に集約されまして五六川に流下
してございます。このポンプ場ですけれども、昭和34年に設置されておりますので、近年では
大変老朽化が進んでおるといことが言われております。そのため、部品交換なども行ってお
りますし、故障なども多々起こっておるといったことでございます。それから、別府排水機場
につきましても、同じように34年に設置されております。それから、先ほどちょっと触れられ
ましたが五六西部排水機場、これは県の方では牛牧排水機場という名前で呼んでございます。
これにつきましては、昭和32年に設置されております。これは、先ほど申されておりましたが、
こういった順番でやっていくんだらうというのが多分問題だと思いますけれども、現在、お話
がございましたように、花塚排水機場からまずかかってまいります。これは、利用頻度が高い
ということと、関連施設との調整を必要としないということから、花塚の方から進めたい。続
きまして別府の排水機場、それと県、あるいは国交省が関与してございます牛牧排水機場とい

った順番で進めていく予定でございます。以上です。

〔10番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 土田裕君。

10番（土田 裕君） 今、調整監の方から御報告がありました。早急に対処したいというようなことですが、日にち、何年の何月までということは明確には出ませんでした。本来ならばもう少し詰めたいところですが、あと3点、4点がございませぬ。時間も押し詰まるところがございませぬので、次回の方向でまた質問させていただきます。その点お願いいたします。いろんな方向づけがありますので、市民の安心・安全を守るためには早急な解決がこれも必要だと思っておりますので、整備の方をよろしくお願いいたします。

さて、5番目に戻りますけど、災害時要援護者名簿登録制度についてお聞きしたいと思います。

東北大震災では、避難が困難な方が大変困っているというような方向で示されています。市として、災害時の援護方法、システムを構築する必要があります。現状の支援策をお聞かせ願います。

議長（星川睦枝君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） 災害時要援護者名簿ということですが、この名簿はどういう名簿だということですが、対象者の方は、65歳以上のひとり暮らし、65歳以上の高齢者の世帯、介護保険等の要介護度の高い方、身体障害者手帳などを受けてみえる方、療育手帳等の交付を受けてみえる方と、そんなような方を対象にした名簿でございます。この名簿をつくったらどうかというのは、阪神・淡路大震災、中越地震等いろんな震災が起こりまして、どうしても被災に遭われる方の多くが高齢者並びに障がい者等の、どちらからというとな弱い方に偏っているということで、何とかこういう方々を助けなくちゃならないということで、こうした名簿をつくるということが出てきました。

本来ですと、それぞれの地域の自治会の中で、あそこのおばちゃんはちょっと調子悪いよ、あそこのおじいちゃんはひとり暮らしだわとか、昼間は一人になっちゃうよとか、そんなような情報を皆さんが十分知ってみえれば、このような名簿をつくる必要もないだろうと思っております。いざとなったときは近所の人たちがお互いにということですが、そうした地域力が少しずつ減退してきているので、こうした名簿をつくらなくてはならないだろうということで、こうした名簿をつくるということでございます。

ですので、地域の自治会によっては、この名簿は全然当てにならんよということも幾つかあったような気もしますが、この名簿は、私ども福祉部と連携をとりまして、民生委員さん等が把握してみえる情報、そして私どもが広報で、こういう方で心配な方は登録してくださいよということで申請等の受け付けをしております。そうした方で精査した資料を、今現在、

自治会長さん、民生委員さん、消防団関係者、そして社会福祉協議会等にお渡しがしてございます。

当然これは個人情報でございますので、大切な名簿ではございますけれども、本来ですと、それぞれの自治会、または民生委員さん等が連携をとり合って、そうした方のリストが多分できておるだろうと思いますので、そうした名簿とこの名簿とを照らし合わせていただいて、不都合な方が結構あるかと思えます。本来、この名簿に登録していく人はどんな人だろうということも含めて地域の中で話し合っていたいただければ、それぞれかなり高度な名簿ができ、また、いざとなったときにはこうした人たちを助けることができるだろうと思っておりますので、先ほどの自主防災組織の中で、こういう人たちの名簿をいかに活用するかも含めて、いろんな御意見はあろうかと思えますが、きちんとしたものをつくっていきたいと思っております。

また、いろんな御相談にも乗りたいと思っておりますので、ぜひこうした名簿の取り組みにも前向きに、民生委員さんだけとか自治会長だけということじゃなく、どういうものかということも含めて考えていただければ、きっといい名簿ができるだろうと思っております。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 土田裕君。

10番（土田 裕君） 今、総務部長から、対象となる方々の報告、要介護3以上の方とか、65歳以上のひとり暮らしの高齢者であるというような御説明がありました。いわゆる地域の防災組織の中でコミュニティーが不足しておるからこういうのを登録しなければならないというようなものも報告をされました。

いろんな弱者の立場を考えますと、納得できることだというふうなことを思いますが、ひとり暮らしでいるとそういう組織の中でも欠如するというようなこともあります。そして、東日本の災害のときでも、避難されたけれど、そこで亡くなられるという方もございました。そういう方々の支援のために、一刻も早くこのようなものの組織体制を構築しなければいけないと感じる次第でございますので、改めてこの確立をお願いしたいと、その旨を報告させていただきます。答弁はよろしいですので、これはよろしく願いいたします。

7番目として、耐震診断についてお聞きしたいと思います。

今、耐震診断の場合は無料でございます。これも、岐阜新聞の2011年（平成23年）6月14日火曜日の記事でございます。現在の補助制度は、安全性を示す評点を1以上高めるというようなことで、また評点を3以上高めるというような文言で始まりますが、補強工事の平均は226万円かかると。そして、簡易補強に絞っても172万かかる。補助を受けても個人負担が多い要因があると、岐阜県震災対策検証委員会の耐震化分科会で報告がございました。これは木造に限ってのことでございますが、質問の内容では公共設備等の耐震等も含めています。一般住宅

に限って質問させていただきますので、あらかじめよろしく願いいたしておきます。

この記事を踏まえて、今瑞穂市の耐震をされた方々の耐震化率は何%であるか。そして、今、補助金制度がございますので、それは幾らなのかお知らせください。

議長（星川睦枝君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 瑞穂市には、今、瑞穂市耐震改修促進計画書がございます。この中で耐震ができていないものについては、約3,000戸くらいあるということになっております。耐震補強工事につきましては、現在までに、市になってからですが、16件ほどしかできておりません。これについては、耐震化の促進をもっとしていかないかんというふうに思っておりますし、東日本大震災の関係で無料耐震診断がかなりふえてきております。この辺も含めまして、もっとPRをしたい。それと、先ほど言われました県の方の震災対策検証委員会の耐震分科会の方でも、安全率0.6で亡くなられる方が9割くらいは減るんじゃないかということも出ておりますので、この辺も県の方からまた指示があると思いますが、こういうものも含め、またきのうありましたリフォーム問題も含めまして、できるだけ耐震化が進むように進めていきたいと思っておりますし、耐震化率については、先ほど言いましたように1万6,000戸のうち約3,000戸がまた耐震化が済んでいないという推計をしておりますので、その点よろしく願いしたいと思います。以上です。

〔10番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 土田裕君。

10番（土田 裕君） 福富都市整備部長から今御報告がございました。県の様子を見ながら耐震の工事の方も事業を進めていきたいと、補助金を拡充しようということを答弁されました。そして、昨日、共産党瑞穂市議員団の小寺議員からも提案がございました住宅リフォーム関係についても、検討したいというような方向が示されました。本当に一刻も早くを願う次第でございますので、よろしく願いいたします。

8番目、防災関係についての最後になりますが、災害時の情報管理システムについて質問させていただきます。

今回の6月定例会でも提案しています総務費の中で、総合行政システム導入費2,770万円が計上されています。東北大震災では、大きな被害が市役所並びに町役場に出ました。住民基本台帳が多く流され、行政の機能が寸断されていると報道されています。それを踏まえ、情報システムの災害時における対応が不可欠じゃないかと感ずる次第でございます。執行部の御見解をお願いいたします。

議長（星川睦枝君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） 災害時の情報管理ということでございますが、私どもは電算の関係はすべてこの第2庁舎の2階の方で管理をしておるわけでございます。そして、毎月1回ずつ

吸い上げておりますので、いろんなデータにつきましては1ヵ月前のデータを持っておりというのが今の現実でございます。

今回、補正等で上げさせていただいたのは総合行政システムといいまして、県下同じようなデータのシステムを使おうというものでございます。これを導入することによりまして、経費をかなり抑えることができます。そうした情報につきましては、あるセンターで回収をするわけでございますけれども、その建物はしっかりした建物でありまして、また電算のルートも予備を含めて準備をするということでございますので、そうしたところで管理ができるというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔10番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 土田裕君。

10番（土田 裕君） 今、早瀬総務部長の方からも御答弁がございました。行政システムを構築したいという方向づけでございます。

いろんな観点がございますが、この予算についている2,770万円というものだけじゃなくて、この瑞穂市における基本台帳のいろんな管理システム等々のものが重要視されていますので、ぜひともこれを踏まえてお願いしたいと思っています。

防災については、以上で質問は終わらせていただきます。いずれにしましても、国の方の状況等のシステムの補助金もございますので、それを踏まえて早急に防災計画の見直し等を構築していただきたい旨を要望いたしまして、防災についての質問は終わらせていただきます。

最後の2番目になりましたが、空き商業設備の活用についての対応ということで質問させていただきます。

これは稲里地区、旧ヤナゲンのF A L店がこのたび7月にて閉店をし、アル・プラザ鶴見店に移転することが決まりました。新聞報道にも載っています。F A L店の土地は農協関係の土地であるという報告がございますが、今後、空き商業設備の活用促進について、3月議会でも議案が出ました瑞穂市企業立地促進条例の概要というようなもので示されています。それを含めた活用方法をお聞かせください。

議長（星川睦枝君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 議員御質問のヤナゲンF A L店についてでございますが、ヤナゲンの経営する家具専門店でありますヤナゲンF A L店が、ことしの夏には、施設の老朽化に伴い、ヤナゲンと同じ平和堂グループであります、現在も入居しておりますアル・プラザ鶴見店の方のセレクトショップという形で、売り場面積を拡大させて移転する予定となっております。施設解体後も引き続き継続して複合型の新たな商業施設を計画しており、にぎわいのある商業集積地をつくり、地域に恩返しをしたいというふうに新聞報道もございました。これを受けまして当該関係者に情報の確認を行ったところ、現時点におきましては、今年度中に建築物

の撤去を計画しており、あわせて今後の再開発の検討を行っている状況にあるというふうに聞いております。

その辺のことは受けまして、今年度の3月に上程して議決いただきました瑞穂市企業立地促進条例がございますので、この対象になる新設・増設の企業、それと業種にもよりますが、卸売・小売というものも対象になっておりますので、そういう再開発の計画の確認がとれ次第、参入企業と活用条件の検討を行って、安定的かつ継続的に商業活動が行われるように支援していきたいと思っております。岐阜県の商工労働部の企業誘致課とも情報の共有を行いつつ、地域の活性化のために調整を行っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。以上です。

〔10番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 土田裕君。

10番（土田 裕君） 一つ確認をしたいと思いますが、そのヤナゲンFAL店のあるところでございますが、あとジョイフル、またロツテリア、そして住宅センターがございますね。それも全部一緒にこの商業設備の中に入っていますが、これも解体をして、農協関係の土地を全部含めての活用方法でございますが、ちょっとその点をお聞きしたいと思います。

議長（星川睦枝君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 関係者に確認したところ、まだそこまで情報は入っておりません。以上です。

〔10番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 土田裕君。

10番（土田 裕君） いずれにしても、県の方の要請と、そして瑞穂市の発展のために、こういうようなことを活用して、一刻も早く対処していただきたいというふうな思いでございます。その近所の方々、並びに稲里地区、また穂積地区においてもいろんな観点がございますが、そのこの名古屋紡績跡地にしても、今現在でも空き空間になっています。それを踏まえますと、一刻も早くこのような商業設備の活用が必要不可欠じゃないかというふうに思う次第でございますので、質問と提案をさせていただきました。今後そのようなことを思いつつ、一刻も早く瑞穂市の発展に尽くしていただきたいと思っております。

以上で質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（星川睦枝君） これで土田裕君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩します。11時15分から再開いたしますので、よろしくお願ひいたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時15分

議長（星川睦枝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番 西岡一成君の発言を許します。

西岡一成君。

3番（西岡一成君） 西岡一成でございます。

私は、2点にわたりまして市長及び担当部長に質問をいたします。1点目は福島原発事故と脱原発について、2点目は入札制度の改善についてであります。本定例会は、再選されました堀市長にとって最初の一般質問に対する答弁の機会ではありますが、私は、堀市長が人跡未踏の地にも勇気を持って足を踏み入れ、孫子の代まで続く人と自然に優しい災害に強いまちづくりのために、忌憚のない思い切ったお考えを披瀝していただくことを心から期待するものであります。

以下、質問席にて順次質問をさせていただきます。

3・11東日本大震災は、マグニチュード9.0という、まさに国内の観測史上未曾有の地震で、津波も、最大遡上高は、岩手県宮古市で明治29年の明治三陸地震を超える40.5メートルを記録したとのであります。子供からお年寄りまで、多くの方が犠牲になりました。警視庁のまとめによりますと、10日現在の被災者数は、死亡1万5,405人、行方不明8,095人、避難者9万109人に上っているところであります。

私は、テレビ画面で多くの家々が津波で流される生々しい映像を見て、すっかり記憶の底に沈んでいた光景が鮮明によみがえってまいりました。58年前の昭和28年7月18日、私が5歳のときでした。当時、私は和歌山県日高郡川上村というところに住んでおりましたけれども、前日から降り続いた梅雨末期の集中豪雨で、和歌山県全体で死者・行方不明者計1,015人、家屋全壊3,209棟、家屋流失3,986棟、がけ崩れ4,500所、被災者は当時の県民の4分の1に当たる26万2,000人、総被害額は現在の貨幣価値に直すと約3兆2,401億円という、和歌山県史上最悪の災害に襲われたのであります。和歌山県では7・18大水害と呼ばれているようすけれども、私が住んでいた日高川流域の川上村では、雨量が24時間で600ミリというかつて経験したことのない豪雨に見舞われ、がけ崩れ、洪水で死者は164名に上り、和歌山県下最大の死者数の多い地域だったということでもあります。

私たち家族は、豪雨の中、相前後して着のみ着のまま高台にある父の実家まで逃げていきましたけれども、そこで私が見たのは、自分の家が一度下流に流され、渦で一度戻ってきたかと思うと沖の方に引きずり出され、子供の目には海のように広く見えた激流を下の方に流されていきました。58年も前の出来事ですが、その光景が今回の東日本大震災の津波で流されていく家々の映像とダブって、つい、きのうのようによみがえってきたのであります。そうなんだ、実は自分も水害の被災者としてその後の人生を歩んできたんだとの思いを強くしたところでもあります。

母の話によりますと、父の実家には3家族が避難しており、私の家族は上がり口の4畳半に6人で雑魚寝をしていたそうであります。4人目の子供の出産予定日が過ぎていた母は、大きなおなかを抱えながら食事も気兼ねでのどを通らず、いっそ川に飛び込んで死んだ方がましと何回思ったことかと述べております。この水害によって、いかだ師であった父は仕事を失い、水害後、何年かして根尾村の越波に造林の仕事で出稼ぎに来るようになったのであります。そして、それがきっかけで、私も岐阜県人となった次第であります。

私は、今回の東日本大震災があるまでは、この五十数年間、今の状態がずうっと続いているような気持ちで日々生活をしておりましてけれども、自分自身、子供の時代に大水害に遭い、避難生活、ランプ生活、生活苦、親兄弟との離れ離れの生活等々、被災後の家族や自分自身の生涯は、よかれあしかれ決して被災とは無関係ではなかったことを確認した次第であります。だからこそ、強く願わずにはおられないのであります。今回の震災で家や親や兄弟を失った方々、とりわけ子供たちには、ぜひとも今後の人生を幸せに生きていてもらいたいののであります。

昨日も宇野福祉部長から、被災者を19名受け入れているという報告がございましたけれども、政府、自治体が背中のかゆいところに手が届くような心配りのある支援策をとっていただきますよう心から願うものであります。

さて、話は私ごとになってしまいましたが、今回私が取り上げたいのは、福島第一原発の事故と脱原発ということについてであります。

ウィキペディアには、原子力発電史上初めて大地震が原因で炉心溶融事故が発生し、多量の放射性物質が外部環境に放出された日本における最大規模の原子力事故、国際原子力事象評価尺度は確定していないが、原子力安全・保安院による暫定評価は最悪のレベル7である。レベル7の原子力事故は、1986年にソビエト連邦で起きたチェルノブイリ原子力発電所事故以来2例目であるとあります。

マスコミも、連日のように放射能被害について報道をいたしております。例えば、建屋地下にたまった大量の高レベル汚染水の問題であります。その量は、高濃度汚染水だけでも5月末現在で10万5,000トンに上り、今後も10万トンが発生する見込みとのことでもあります。浄化システムで汚染水の放射性物質の濃度を1,000分の1から1万分の1に減らしたとしても、浄化システムの処理で発生する汚泥が汚染水の100倍程度の放射性物質を含む濃度になることを、東京電力がその後明らかにしたところでもあります。そして、その濃度は短時間で健康に影響するレベルであり、全身被曝で死に至る7,000ミリシーベルト以上の放射線を1時間で発する可能性もあるとのことでもあります。さらに、東電社員で8人の放射線被曝量が、事故で緊急に設定された上限値250ミリシーベルトを超えたとの報道もあります。そのほかに、福島第一原発の地下水から初めて放射性物質ストロンチウムが法令で定める濃度限度の240倍検出されたと

のことであります。人体に入ると骨にたまりやすく、骨のがんや白血病のおそれがあると言われております。その他の発がん性物質も検出をされております。

いずれにいたしましても、原発は絶対に安全だという神話は、今回の事故で全く電力会社や政府のデマ宣伝であったことが暴露されたと、そのように私は感じております。そもそも日本は世界でも最たる地震列島であり、その上に原発を集中立地させるなど、狂気のさたであるというふうに考えております。

そこで、まず市長にお聞きをいたします。まず原発について、どのような認識をされておるのでしょうか。

議長（星川睦枝君） 堀市長。

市長（堀 孝正君） 西岡議員の御質問に対しましてお答えをさせていただきます。

その前に、改めまして、今度の東日本大震災によりまして亡くなられました方々に、哀悼の意を改めて誠をささげさせていただきますとともに、被災者の皆さんに改めてお見舞いを申し上げたいと思うところでございます。

地震、津波によりまして悪夢が現実になってしまった。東京電力福島第一原子力発電所の事故は、発生から3ヵ月がたっても収束への確実な見通しが立っておりません。この事故により放射能が広まり、未曾有の恐怖、そして未曾有の被害であります。まさに巨大地震、津波により、原発の安全神話は確実に崩壊をしました。

今、いろいろ被害状況をお話をいただいたところでございます。20キロ圏の住民の皆さんは、この地震、津波による後片づけ、また瓦れきの始末の処理どころか、住むことも入ることもできません。また、30キロ圏内におきましても、学校等におきましては運動場で遊べない、土の入れかえをしなくてはいけない、これが実態でございます。この住みなれた地から避難をしなくてはいけない、こういう避難を余儀なくされております。さらには、放射能汚染が一部50キロ圏、また100キロ圏先にも及んでおりまして、農作物、酪農、漁業に大きな被害が出ております。さらには、それによる風評被害も出ていることは御案内のとおりでございます。また、一部の地域のことが外国の皆さんから見れば、日本は島国で狭い国でございます。一部のところのことでございますが、国全体が汚染されたかのごとく、外国人旅行者も激減をしております。まさに今日本の政治、社会経済に大きな打撃を与えております。

想定外、起きるはずがないと思っていたことが起きてしまった。地震は天災であります。福島原発は、私は人災であると思います。東京電力は、設計が甘かったと謝罪をされておりますが、私は、なぜ歴史に学ばなかったかということを感じるわけでございます。悔やまれてなりません。

なぜなら、今も西岡議員御指摘がございました。ちょうど今から120年前、明治24年に濃尾大震災がございました。この震災も大きかったわけでございます。ちょうど我々の先祖が体験

したわけでございます。この地震よりまして約14万棟の家屋の倒壊です。そして、8万棟の半壊、そして7,232人の方が亡くなりました。これは明治24年（1891年）の10月28日。

それから5年後、今御指摘ございましたように115年前でございます。6月15日、ちょうどおとついでございますか、115年前に三陸沖地震が発生しております。そのときの津波は38.2メートル、今回が40.5です。この歴史をなぜ学ばなかったか。このときに2万6,000人の方が三陸沖で亡くなっている、こういう歴史があるわけです。津波の高さは38.2メートル。そのときの日本の人口は、明治29年（1896年）でございます、4,000万人の人口でございます。そのときにこれだけの方が亡くなる。その歴史の教訓をなぜ生かさなかったか、この歴史を学ばなかったのか、返す返すも残念でございます。

原発は国策でございます。今こそ政治が万難を排して、国を挙げて一刻も早い収束に取り組むべきであると、取り組んでいただきたいと思いますとおるところでございます。私の所見を、この福島原発事故に関して申し上げたところでございます。よろしくお願い申し上げます。

〔3番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 西岡一成君。

3番（西岡一成君） 今、市長の御答弁をいただきましたけれども、原発は人災だと、地震は天災だと、私も全くそう思います。原発は人災であります。それで、安全神話が完全に崩壊をした。明治の震災を含めて、政府自身もどういう教訓を学んできたんだということも、全く同感であります。そういう認識が、今後生きる我々にとってしっかり腹に据えておかなければならない、このように思った次第であります。

それでは、世界はどう見ているか。新聞等々でお互いにわかっていることでありますけれども、改めて見ておきたいと思うのであります。

イタリアも保守政権でありますけれども、この前、国民投票が行われまして、94%の要するに再開反対ということで、ベルルスコーニ首相は記者会見で「原発よ、さようなら。これからは持続可能な自然エネルギーの時代だ」と、こういうふうに言わざるを得ない事態に立ち至ったと、その認識が大事だというふうに私は思います。

スイスでも、2034年までに廃炉とするという新エネルギー戦略の基本を決定したというふうに報じられております。

ドイツも、メルケル首相が率いる連立与党のキリスト教民主社会同盟と自由民主党政権、これも社会民主党政権から変わった政権でありますから保守政権であります。それが、発足当初は22年をめどに原発を全廃するとしておりました社民党のシュレーダー前政権の方針を見直し、原発の稼働期間を平均12年間延長することを決めました。そこに福島の事故が発生をしたんです。さあ、それをどう受けとめるか、まさに問われたわけですね。そこで、そういう事故があって5月30日、福島原発事故を受けて見直すことを決めた原発政策をめぐり、もう一度協議

をし直した。それで、2020年までの脱原発、再生可能エネルギーへの転換を目指していこうと、やっぱり原発はだめだということで合意をしたわけですね。そのときにメルケル首相の判断のもとになった認識は、こういうことを言っています。「日本のような技術力が高い国でも、原子力の危険はコントロール不可能だ」ということを言っておるんですね。つまり、日本の原発事故からドイツの保守政権が教訓をつかんだんですね。非常に大事なことだと思うんですね。

実際問題、ある州で緑の党が今度政権をとりましたけれども、その党首自身も同じようなことを言っています。「日本のようなハイテク国家で事故が起きて初めて、多くの人にとって私たちが言い続けてきたことの正しさが明らかになった」。緑の党は、ずうっと30年間、反原発を言い続けてきた。多数派じゃなかった。本当にちらほら議席をとる程度だった。それが既に州の政府を握るぐらいの国民からの支持が広がっておるということなんですね。

フランスでも、政府自体は原発推進になっておりますけれども、フランスの国内の世論調査を見てみると、77%が原発からさようならという状況に今なっております。ですから、フランスも今後エネルギー政策をめぐって、国内で大いに議論が起こってくるだろうというふうに思っております。

今見てきたように、外国が日本の事故を総括して、今後の国のあり方の基本を定めていくという状況になっているわけですがけれども、お聞きしますけれども、世界のこういう動きを堀市長はどういうふうにお考えになりますか。

議長（星川睦枝君） 堀市長。

市長（堀 孝正君） 近年といたしますか、ここ十数年、国際社会を振り返っていただきますと、地球の自然環境といたしますか、特に地球の温暖化が議論されておることは皆さんも御承知のとおりでございます。いわゆる京都議定書におきまして、温暖化の原因のCO₂（二酸化炭素）の軽減・削減が取りざたされまして、1990年に比較して数字目標を上げて取り組みがされておることは皆さん御案内のとおりでございます。菅総理の前の鳩山総理は、25%削減するというようなことをその会議において言われたことも御記憶のとおりでございます。

これまで二十数年前、先ほど西岡議員から御指摘がございましたソビエトのチェルノブイリの原発事故、1986年でございますから25年が経過をいたしておる、これがレベル7でございました。また、アメリカのスリーマイル島の原発事故は、レベル4から5の事故でありました。20年以上も経過しますと、その恐怖も風化しまして、原発はCO₂も出さない一番クリーンなエネルギーであると。原発がここ三、四年、世界の中でも、一部の国はあれであります、その見直しというか、近年、原発推進が復活しまして、日本の原発技術も海外へと既に、これも皆さん御承知のとおりでございます。もうベトナムに2基ほどの、たしか受注もしたような報道もこれまでにされたんではないかと思っております。福島原発事故により、この原発の一番クリーンなエネルギーだという安全神話が崩れまして、すべてが崩れたんではないかと。

今、議員がお話ございましたように、ドイツは脱原発を決定されております。イタリアにおきましてはすべて停止しておりますが、今の大統領はこれをまた復活させるような気持ちでございましたが、数日内に国民投票がなされまして、90%に近い原発反対が報道されておりますこと、これも国民がノーの結果を出したところでございます。

この資源のない日本のエネルギー政策、これもまた報道のとおりでございます。現在、原発依存が30%でございます。中部電力の浜岡がございまして、大体中電は13%でございます。日本平均で現在30%でございますが、これを50%まで推進するというエネルギーの基本計画を、今度の事故によりまして白紙にと菅総理は明言をされました。当然なことであると思えます。しかし、原発からの脱却は現実には容易ではありませんが、先ほどもございましたように、世界の地震の10%以上は日本で起きている。世界一の地震国でございます。また、想定外のことが起きる可能性は大でございます。福島復興は脱原発が柱、きのうの新聞にも出ておったところでございます。福島有識者指針検討会が基本理念を提言されました。私は、新たなエネルギー政策の具体的議論、自然エネルギー等を初めとして、国を挙げて一刻も早く取り組んでほしいことを心から念じまして、私の所見とさせていただきます。

〔3番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 西岡一成君。

3番（西岡一成君） 原発が怖いのは、使用済み核燃料、これがまた怖いということでありませう。この資料によりますと、全国で54基あるわけですが、そこから1年間にウランの重量で毎年1,000トンの使用済み核燃料が発生をする。これを青森県六ヶ所で貯蔵しておるわけですが、もう満杯になっている。さらに、各原発施設内の貯蔵量も約1万3,000トンで、あと数年で満杯というところが現実の状況になっておるということで、わかりやすくこれは書いておるんですけども、その使用済み核燃料とは一体どういうものか、どれぐらい怖いものかと。

いわゆる核のごみ、死の灰ですよ。100万キロワットの原子力発電所だと、毎日3キログラムのウランを消費して、3キログラムの死の灰を残します。それが使用済み核燃料にたまるのです。この原子力発電所で100万キロワットのものが1台動いていたら、毎日、広島型原爆の3発分の死の灰がたまって、1年間働いたら広島型原爆1,000発分を超す死の灰がたまりませう。しかし、これを処分する技術というものをまだ人類は持っていないというような状況で、本当にあと数年で満杯になった後はどうするんだということで、日本は大変な状況に追い込まれているわけでありませう。そういう状況もあるわけですが、先ほど市長は、脱却するのは現実には容易なことではないというふうに言われているんですけども、そこがちょっと、私この資料を読ませていただいて、見解の違うところなんですね。

ここに、1998年8月21日の電力量を示した表があるんですね。これを見ますと、8月1

日から31日まであるんですけども、水力と火力の供給量を見ると、8月中で半分以上が火力と水力で足りておるんですね。その先を超えた部分というのはそんなにないんですね、この線から上に超えた分というのが。ということは、1年じゅうから見ると、逆にそれほどでもない状況になっている。この細かい説明はちょっと時間がありませんのでできませんけれども、電力消費量を10%程度削減して、現在の総発電量の9%程度の自然エネルギーを2.5倍ほど引き上げれば、2009年度実績の原子力発電量である25.1%をカバーできるという試算も専門家の間では行われておるところで、もう7年ほど前に神戸大学の先生は、参議院の公聴会に出て行って、取り返しのつかない原発震災が起こるということを明言されておるんですよ、本を読んでもみると。そんなことは全く相手にされなかった。国策として推進をするという、先ほど市長が言った国策の名のもとに、地震の専門家である学者の話はけ散らされてしまったんですね。何らの対策もとらないまま、それから7年が過ぎて、今度起こっているんですよ。まさに人災じゃないですか、そういう意味ではね。

ですから、こういうものをちょっと分析していくと、原発なしにでも代替エネルギーの調査・研究・開発によって、我々自身の身近な生活スタイルを変えていく。きのうも若井議員がおっしゃいましたけれども、緑のカーテンの事業を継続するとか、太陽光発電に対する補助活動を続けるとか、小まめに電気を切るとか、そういう今でも我々ができることについては、すぐやらないきゃいけないと思うんですね。

あと戦略的にやらないきゃいけないことについては、札幌市の上田市長がきのうの市議会の本会議で、500万の調査費を出して脱原発を宣言したんですね。共産党の議員の質問にも答えておりますけれども、そういう方向も、自分のところに原発を抱えているわけじゃないんですよ、札幌市は。だけれども、脱原発という戦略的な行き方、それを札幌市でやるということがどういうことか。生活スタイルも含めて、太陽光のパネルの設置も含めての調査をやるうじゃないかということで、そっちにハンドルを切ったんですね。

ですから、我が瑞穂市も非核平和都市宣言をやって、堀市長自身が去年、秋葉前広島市長のところへ行行って、そしてその後、平和市長会にも入って、瑞穂市は非核平和都市宣言を行ったんですね。ですから、そういう市として、この脱原発という問題は決して無関係ではない。今申し上げたような具体的な、戦略的な検討というものを、具体的に調査委員会のようなもの、検討委員会のようなものを立ち上げて進めていくということはいかがですか。

議長（星川睦枝君） 堀市長。

市長（堀 孝正君） 先ほど私、脱原発は容易でないということを申し上げ、きょうの新聞にもございましたが、敦賀のこの関係の話におきまして推進をしたいと。1万人の雇用をしておる、そういったところの市長もおりまして、こういった雇用をどのように脱原発、すぐやめてするか、そこら辺は、やはりトップになりますといろいろ市民のことを考えなくてはならん。

そういうことを思うと難しい点があるなということで、容易でないということを申し上げたわけで、私としましては、自分のまちに置きかえたら、本当に脱原発というのが私の考えでございまして、容易じゃないと言ったのは、そういうところもありますから一概に言えんということをお願いしたところでございます。

いずれにしても、この問題、はっきり申し上げまして自然エネルギー、また改めて水力発電の見直し、こういった関係を進めなくてはいけない。いろんなことでエネルギーの関係を、しっかり国を挙げて早く取り組んでもらいたいなということを考えておるところでございまして、私は、自分のまちに置きかえたらもとより脱原発。浜岡は、この間とめるとき、ちょっとふぐあいもあったようなこともすぐ報道されておりました。そんなことで、本当に東海・東南海・南海のあれが来ましたら、もうここら辺もまさに日本沈没になりますので、私が脱原発は容易でないと言ったのは、いろんなその当時のまちにおけますそういうことも、きちっと国を挙げて解決をしてあげるといふこともありますので、容易でないということを申し上げたところでございます。私としましては脱原発の気持ちでございますので、御理解をいただきますように。

〔 3 番議員挙手 〕

議長（星川睦枝君） 西岡一成君。

3番（西岡一成君） もう一度札幌の上田市長のことを繰り返しますけれども、原発に依存しない低炭素社会の推進、安全・安心なエネルギーへの転換、こういうことを上げまして、6月9日に市議会が開会をされたそうでもありますけれども、そこで調査・研究事業費として500万円を盛り込んだ。昨夜の北海道新聞の「どうしんウェブ」を見てみますと、先ほど申し上げたように、共産党議員らの質問に対して、原子力は過渡的なエネルギーであると認識し、代替エネルギーへの転換や、エネルギー消費を拡大し続けるライフスタイルを見直す必要があるということで、500万円の調査費、そして省エネ15%達成家庭に4,000円掛ける1,000家族ということで400万計上をその中にしているということでもあります。そのことが、先ほど申し上げました日常的に我々がすぐできる、そんなにたくさんのお金がかからなくてすぐできること、そのことについてはやってみましょうと、やれるところからやってみましょうと、まずはとにかくと、そういう市長の姿勢が基本的に大事ではないかと思うんですね。

まさに福島原発事故が、私たち日本人のみならず、全世界の人々に警告したことは、大量生産、大量消費、大量廃棄、24時間型社会などのエネルギー浪費社会を今こそ抜本的に見直せということではないでしょうか。ですから、冒頭申し上げましたように、孫子の代まで見据えた戦略的視点から、先ほど申し上げたようなグリーンカーテン事業だとか、太陽光に対する補助事業の継続だとか、そういうのはとにかく継続していただく。そして、先ほど言ったように、戦略的な課題については調査・研究チームを立ち上げて、瑞穂市を挙げて計画的・組織的に取

り組んでいていただきたい。これは2回目に重ねて申し上げますけれども、そのことが堀市長2期目の、思い切った今までの発想の転換をして、堀市長にできることだと思うんですね。フットワークのいい堀市長にはそれができますから私は質問をしておるんです。もう一度答弁をお願いいたします。

議長（星川睦枝君） 堀市長。

市長（堀 孝正君） いろいろ御提言をいただいております。十分に市としましても御提言ありますことについて検討を加えてまいりたいと、このように思っておりますので、そのことを申し上げまして答弁とさせていただきます。

〔3番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 西岡一成君。

3番（西岡一成君） 今、検討を加えると。先ほど広瀬捨男議員は、検討というのは一体どういう内容かという話をしましたので、もうそれは言いませんが、時間がありませんので、入札制度の問題について、一つ例を挙げながら申し上げたいと思います。

議会の初日に、巢南中学校の本校舎改修工事の請負契約が可決をされました。私は棄権をしたんですね。それはなぜかということ、議案をもらって、その議案の内容を精査する間もなしにすぐ本会議場に入って議決をするということでは、とてもじゃないけれども追いつかないということなんですね。

それで、休憩時間中にもいろいろ自分で見てみたんですけども、ちょっと時間をつくってですね。その入札結果の一覧表をずうっと見てみますと、6社、岐建、西濃建設、上村建設、宇佐美組、内藤建設、鷺見建設工業瑞穂支店、これ6社入っておりますよね。設計金額が1億6,902万6,000円なんです。それで問題は、設計金額というのは、前の松野幸信市長もそうでありましたけれども、これは驚くほど正確に積算できますよというふうに答弁されている。土木学会のホームページで見ても、非常にソフトがよくなっていて、本当に狂いなしにはじき出してしまうというようなことが書かれております。

そのことを根拠にして、この6社の入札した価格、応札価格を調べてくるわけですね、段取りとしては。そうすると、実際問題この鷺見建設工業瑞穂支店は402万6,000円カット、つまりカットでいうとわずか2.4%なんです。97.6%、いわゆる歩切りですよ。カットした方から見ると、わずか2.4%なんです。内藤建設も702万6,000円でカットが4.2%、宇佐美組がカットが3.6%、西濃建設がカットが1,102万6,000円で一番多くて6.5%だと。6社のうち四つはこういう歩切りの実態なんですね。

それを我々素人ですけれども見てみますと、おかしいじゃないかと。というのは、平成20年3月7日から平成22年4月16日までの一般競争入札に付した工事を調べてみて、それで大体歩切り率がどの程度か、カットがどの程度かということを見てみると、大体13%以上とか、それ

ぐらいになっておるんですね、工事のやつを見てみると。ということはどういうことかということ、積算自体がほぼ狂いなしに出て、そして瑞穂市のカット率がどの程度かということもわかっておれば、実際この入札結果にあらわれるような、1億6,900万ぐらいの設計金額に対して1億6,500万で応札するなんていうことが果たしてあり得るのか。幾ら素人でも、ちょっとひどいんじゃないかと思うんですよ。いろんな物事を考えるときの常識というものを当てはめていくと、この並び方は常識では考えられない。1回の落札、そして残っておるのが上村建設の94.3%と岐建が96.3%で、300万違うだけなんですよね。ここが違うだけ。あとはもう全部1億6,000万ぐらいのところまで行っちゃっているんですよ。

そう見てくると、私たちから見るとこんな入札はまじめにやっておるのかと、はっきり言って。それを、執行部側は全く何にも感じないでこれを認めている。私は、やっぱりそれを見直して、議会はチェックをするのが仕事ですから、ノーチェックではだめなんですから、適正なもうけは必要です。もうけ過ぎは住民の税金の無駄遣い。ですから、そこをチェックしなきゃいけない。そうすると、チェックの過程で今言ったような、私の頭で考えたときに、ちょっと首をかじげざるを得ないような状況というものがあるということなんです。

さてそこで、ですから私は今までずうっと言い続けてきたことがあるんですね。要するに入札制度の監視委員会をつくってはどうかということを書いてきました。一般競争入札について、電子入札については堀市長になられてから具体的に実現をしました。それはそれでいいんですね。しかしながら、入札をそれぞれやって終わったやつについて、それを振り返ってみてどうだったかということを確認する場所というものが、私は、住民の税金の使い方をきちっとチェックするという意味において必要だと思うんです。松野さんの当時からずうっと言い続けてきました。これは、絶対に公平性・透明性を担保して、談合をしにくくする。そのことによって、住民の税金の無駄遣いを少なくしていく、なくしていく。ということは、これは非常に大事なことだろうと思います。これは、やろうと思えばできることですから、もう検討なんて言わずに、やろうと思えばできます。できなかつたら、じゃあ何でできないのかと。これは県にもありますよね。県にも検討委員会をつくっています。あの検討委員会は監視員がつくっています。ですから、瑞穂市がやろうと思ったらできることなんです。ですから、それをやっていただくということと、あとはいろいろ工事が出ていますけれども、入札の参加資格の中で、岐阜県に本店を置くところとか、そういうのはありますけれども、岐阜県内だけだと、だれが入るかということ推測して談合をしやすくする。一般競争入札、電子入札でやる、だから談合はないんじゃないかと、地域要件で枠をはめてしまうと談合しやすい状況が出てくるわけ。ですから、この地域要件の問題についても、もう一回検討をし直していただきたい。

それと、一般競争入札について、設計金額が今2,000万以上ですよ。これを、一番最初のマニフェストにうたったように、1,000万円におろしていただきたい。一般競争に付すべき価

格は、設計金額1,000万へ落としていただきたい。直接は関係ないんだけど、関係する話として言えば。

あと情報公開で、市長になっているんなことが、議案書の事前配付等々なされてきました。大変前進しました。思うのは、インターネットで情報公開請求できるようにしてもらおうとちょっと楽になります。何回も行かなくて済みます。これは県がやっています。私も、県に情報公開請求をインターネットでやって、そして郵送してもらおう。お金を振り込めば送ってくるという、そういう状態になるんですね。ですから、インターネットでも情報公開請求ができますので、そのことについてもぜひやっていただきたいと思います。時間がもうあと5分ですから、答弁よろしく願いいたします。

議長（星川睦枝君） 堀市長。

市長（堀 孝正君） 入札の関係で御質問いただいておりますので、私の方からお答えします。

予定価格に対して落札のあれが少ないというところでして、高くあれしておるのではないかとということでございます。

実はこの予定価格、先ほど申しました設計の予定価格じゃなく設計金額、県内どこの設計をしても、皆、単価はほとんど統一されておまして出ております。それを、設計金額から県あたりは3%から5%しか歩切りしません。よそのところも、はっきり申し上げまして、よくしましても七、八%しか、設計金額の。ところが、私は少しでも住民の皆さんの税金を有効に使いたいということで、中身をよう精査しまして、予定価格は歩切りを大きくしておるんです、はっきり申し上げて。そこで皆さんの税金が大きく浮いておるんです。そこで、もう限界のところまで予定価格を決めておるんですから、そのところのお考え方が全然違います。そのことだけ知らん人が聞くと、いかにも談合して業者がもうけておるのではないかととなります。予定価格が設計金額から県とかなんとかは何%、1けたしか切りません。それを私は十何%切って、皆さんの税金が十分できるようにして厳しい予定価格をしている。ですから、業者も泣き泣きというところがございます。

そういう状況で、おっしゃることと全く違います。このことを申し上げておかなかつたら、いかにも高うして業者がもうけておるのではとなりますが、全く違います。その説明は、今度きちっと県とかよそがどういうふうにやっておるかということをおし上げておかんと、まるきり私は、設計から頭からぼんと皆さんの税金が少しでも安く、道路でも何でも100メートルのところは110メートルと、皆さんの税金を有効に使いたい。それぐらいなので、だから業界からちょっと厳しいなということをおかれておるところでございます、けれども私は市民の税金を少しでも有効に使いたいということでおるわけでございます。このことを申し上げておかんと、いかにも業界が高い価格で落としてもうけておると、こういうふうになります。全然そのところは違いますので、そのことだけ西岡議員の思いと全く違う。もう頭から、うち

の方は皆さんの税金が少しでも浮くようにということでして、そういう予定価格を決めております。前の市政とか町政のときは九十何%の予定価格で入札がされる。私の場合は八十何%で、ぐっと皆さんの税金をまず有効に使わせてほしいと、こういうことをやっている。本当のことを申し上げておきますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げて、答弁とさせていただきます。以上でございます。

〔 3 番議員挙手 〕

議長（星川睦枝君） 西岡一成君。

3 番（西岡一成君） 全く違うという話をされましたけれども、現実には松野組が1億何がしのやつで100%でぴったりだと。100%落札というのが結構あるんですよ。だったら、今申し上げたのは談合が行われている。要するに昔の建設省の天下り組織で、公共工事の資材の単価自体が民間よりも非常に高いとかというようなことも公取委の中で言われてきました。ですから、きちっとそこら辺は、市長の答弁がありましたけれども、談合そのものをなくしていく。談合があるかどうかということはさっき言ったわけです、経過を。ちょっとおかしいでしょうと、1億六千何万で1億6,000の応札というのはちょっと理に合わないじゃないですかということを申し上げた。

そういうことですので、時間ですので失礼します。

議長（星川睦枝君） 西岡一成君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩をいたします。午後は1時30分から再開いたしますので、よろしく願いいたします。

休憩 午後0時17分

再開 午後1時32分

議長（星川睦枝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4 番 庄田昭人君の発言を許します。

4 番（庄田昭人君） 議席番号4番、新生クラブ、庄田昭人です。

議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

3月議会において、骨格予算から今議会の補正肉づけ予算では、私を感じることは、肉づけも多くなると私のようなメタボリックになり、少し動くだけで汗が出てしまい、動きが悪くなり、やがて病気にならないかと考えています。昨日のこの議場でも汗をふいておりました。また、無理・無駄のない行政運営と以前から言い続けておりますので、計画的な運営をお願いいたします。

本日の質問は3点です。3点とも、質問テーマが市民のニーズと行政サービスの向上です。合併10年を迎えるに当たり、今後の瑞穂市としてよりよいまちづくりを行えるのか、お金をかけなくても仕組みを変えることにより行政サービスを行えるのではないかなどと考え、計画的

なまちづくりを進めなければならないのではないのでしょうか。また、市民参画、提案をと午前
の市長の答弁にあったので、私の調査・研究したことも聞いていただきたい。

質問は、ごみ有料化について、税や使用料の納入方法について、これからの福祉のあり方についてです。

以降は質問席よりさせていただきます。

それでは、質問をさせていただきます。粗大ごみ有料化についてです。

ごみの有料化については、住民への説明が少なかったのではないかと思わざるを得ないでしょう。昨日の清水議員も同様な思いではなかったかと思いますが、8月までに有料化になると市民の方に伝えたことが多くありました。その次に出てくる言葉が、倉庫にあるものを整理しなくては、今のうちに出さないと、無料のうちに出したい言葉であった。少しもったいないととっておいたものなのか、まだ使えるものなのか。

そこで質問ですが、広報6月号には、瑞穂市の1人当たりの粗大ごみ発生量は、近隣自治体と比較しても大きく上回っており、かつ増加傾向にあります。1人当たりの粗大ごみ発生量、平成19年度実績値27.2キログラム、21年度実績値は33キログラム、また粗大ごみ発生量に比例してその処理にも莫大な費用がかかっていますとあり、費用計算があり、このような現状から粗大ごみ排出抑制対策として、8月1日より粗大ごみの処理の有料化の実施を進めるとあるが、外部監査の結果報告書で粗大ごみの排出量を見ると、他市町に比べ瑞穂市は圧倒的に多く、1人当たり発生量は近隣市町の二、三倍になっている、ここが問題だと私は思います。近隣市町の二、三倍になっている、こんな状態を放置し、平成21年度処理費用が1億5,717万8,000円とあり、これを3分の1にすると5,239万円ほどになる。長い間に1億円を無駄にしてきた。さらに、監査報告では、瑞穂市が圧倒的に多いのは、他市町から持ち込まれている可能性も高いと考えられるとの報告があり、市外から持ち込まれた粗大ごみを血税を使って処理していたのではないか。これは責任問題ではないかと考え、これは今後の問題として十分に追及していきたいと考えています。

本日は、8月1日の粗大ごみ有料化への解決策として、本質的な説明や啓発をして計画的に行い、市民への御理解と御協力をお願いする必要があったのではないかと考えるが、昨日の清水議員の答弁以外のことがあればお答えください。

議長（星川睦枝君） 弘岡環境水道部長。

環境水道部長（弘岡 敏君） 庄田議員の御質問にお答えいたします。

きのう清水議員の質問等でもあったとおりでございますが、粗大ごみ有料化に係ります究極の目的は、今、庄田議員が言われたとおり、ごみの減量であり、排出抑制にあると考えております。これは粗大ごみだけでなく、可燃ごみにも当てはまることであり、ごみ処理計画の根幹になると考えており、これがいわば有料化の本質的な部分であるものとかんがみます。

こうした考えを踏まえれば、議員が指摘の市民への理解、協力を求めることは当然のことでありまして、まさしく必要なことであります。

それで、先ほどの答弁でも言いましたが、清水議員の答弁と重複となると思いますが、議会におかれまして、この3月に有料化の条例を認めていただいたところですが、ほかに昨年12月、各自治会にお願いして、廃棄物減量等推進員という方を選出していただき、広くごみの減量化の啓発について市役所と各地域のパイプ役となつていただく制度を発足いたしました。それで、5月に地区で分けての会議を行ったという経過でございます。

今後にいたしましても、6月号に載せました、広報7月号に「ごみの分別の手引」と題した小冊子を全戸配付いたしまして、ともに公共施設を利用した説明会の開催も考えておりますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。以上です。

〔4番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 庄田昭人君。

4番（庄田昭人君） 推進員としてのパイプ役や各自治会での説明会を行っているとの答弁でしたが、またこれまで各自治会の説明会で行われた問題点、また解決策はあったのか、お伺いをいたします。

議長（星川睦枝君） 弘岡環境水道部長。

環境水道部長（弘岡 敏君） 問題点とその解決策でございますが、2点ほど上がっております。

一つ目は、粗大ごみ有料化に伴って、その前提として分別の徹底を図る必要がありますが、そのことへの戸惑いです。すなわち、旧穂積地区においては昨年10月に全戸配付したリーフレットでは粗大ごみに分類されているもの、きのうの清水議員にもありましたが、傘やプラスチックプリンターとかが長年の慣習から各木曜日に不燃ごみと出されて、私どもも収集をしてきたこと。ところが、有料化となれば当然リーフレットのとおりに分類され、木曜日の収集日には出せないことになり、各地域でこの6月に混乱が起きておりました。

そこで、この分類の解決策として、6・7月を移行期間といたしまして、直接的には木曜日の収集時に収集しないものに啓発シールを張って市民に分別の徹底を促すとともに、間接的には、さきにお話しした出前講座等の説明会の開催、また広報での啓発チラシの挟み込みの手引書の配布を考えて行っております。

効果といたしましては、この6月の収集時には、かなりの自治会での御理解をいただくことができており、まだ残り6月に2地区等が残っております。そして次回の7月の収集時には徹底できるように、地域の廃棄物減量等推進員さんや自治会長さんに働きかけを行っていく所存でございます。

二つ目の問題点といたしましては、有料となったとき、本旨はともかく、現実に家計への負

担が大きくなるのに対して、処理場所が2ヵ所であるということに対しての対策であります。これについては、住民サービスの低下ではないかとの厳しい御意見もございまして、公共施設などを使用して、曜日と時間を限定した拠点回収を暫定的に行うよう企画しております。以上です。

〔4番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 庄田昭人君。

4番（庄田昭人君） さらに伺いをしますが、住民への説明もおくれていた。また、ごみ処理基本計画書の中の減量化やりサイクル目標など、平成25年度に向けての人口1人当たりのごみ排出量5%削減についても、今後、どのような方法や行動計画を持ち、啓発を徹底し進めていくのか、お尋ねいたします。

議長（星川睦枝君） 弘岡環境水道部長。

環境水道部長（弘岡 敏君） 25年度の目標を申しますと、ごみの総量、今、庄田議員が言われたとおり、5%、875グラム、1人当たり1日为目标としております。こうした目標の達成には市民各位の御理解と御協力が欠かせないものですが、その対策といたしまして、ごみの処理基本計画において数項目上げておりますが、中でも重要なのが、一つとして正しい情報開示と現状の認識、二つ目といたしまして環境教育の充実と考えております。

このうち、まず1点目ですが、これは市民各位にごみ処理の現状を正しく認識していただくというものでございます。具体的には処理量を数値化して市民各位に情報を提供することや、ごみステーションや美来の森、巢南集積場でのごみの処理の様子を紹介すること、また可燃ごみ等を処理する西濃環境保全センターを見学することなどで、市民とともにごみ処理を考えていけるような仕掛けを行っていくことと考えております。

実際には、総務部長の方からも申したとおり、先日の自治会の連合会理事会では、8月30日に西濃環境保全センターの見学を組み入れていただくなど、市民各位の関心も高いものと期待しております。

二つ目の環境教育の充実については、現在、既に市内の小学校4年生の児童が美来の森へ社会見学を行うなど、地道に実績を積みつつあると考えております。

今後は、次代を担う子供たちが環境教育という面でお手伝いできたらいいかなと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔4番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 庄田昭人君。

4番（庄田昭人君） ごみ処理基本計画の中の数値は、努力目標ではなく、しっかりと啓発をお願いいたしまして、またそこで粗大ごみ有料化について、かなりの住民の方への負担が大きくなっている。その負担は、美来の森へ粗大ごみの搬入やごみの出し方、出せるもの、出せな

いものや、大型ごみ処理料金、シールなど、不満や不安があり、先ほどの答弁に住民サービスの低下ではないかと厳しい意見もあったようであるが、公共施設などを使用して曜日と時間を限定した拠点回収を行う、そのように計画をされていると答弁されましたが、住民の負担が大きくなっているが、その負担をどのように考えるのか。また、粗大ごみ回収方法を具体的にお聞かせいただき、今回のテーマ、市民のニーズと行政サービスの向上であるのでどのような住民への理解を求めていくのか、お尋ねいたします。

議長（星川睦枝君） 弘岡環境水道部長。

環境水道部長（弘岡 敏君） 住民への負担が大きくなっていくが、その負担をどのように考えているかと、粗大ごみの回収方法についてどう考えているのかに対してのお答えをさせていただきます。

まず、住民の負担をどのように考えるかにつきましては、粗大ごみの搬出量により応分の費用負担をしていただくことにより負担の公平性が図られ、安易に廃棄する行為に歯どめがかけられ、リユース（再利用）・リサイクル（再生利用）への関心が高められ、一般廃棄物の循環型社会につながるものと思っております。

粗大ごみの回収方法につきましては、二つ目の質問でもお答えさせていただきましたとおり、自治会へ出前講座等において特に多くの御意見をちょうだいするところであります。それで、8月1日からのものに関しましては、美来の森、巢南集積場の搬入日時と戸別回収の方法等は、現行のままでいかせていただきます。

そして、施設、また粗大ごみの回収方法についてでございますが、各小学校区の公共施設1及び2ヵ所を選出し、そこで曜日と時間を決めて回収しようとするものでございます。

具体的な計画といたしましては、毎週火曜日の9時から11時までの2時間程度でございますが、新しい粗大ごみの袋のもの等をコミュニティセンターや公園、ふれあい広場、本田団地、牛牧団地の公民館などの公共施設等において回収を実施すると考えております。現在のところ、8月1日の有料化と同時に実施できるよう、市内11ヵ所での拠点回収を計画しております。以上です。

〔4番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 庄田昭人君。

4番（庄田昭人君） 火曜日の9時から11時、2時間、市内11ヵ所での拠点回収、かなり短い時間でもあるようですが、しっかりと住民への説明をしていただき、啓発をしていただき、より多くの皆様がこの拠点回収がスムーズに行えるようお願いをいたします。

また、有料化への直前駆け込み排出により、先日、水曜日、日曜日では、美来の森の粗大ごみ搬入日をふやし、対応したら、周辺道路が麻痺していた。12日（日曜日）も、30分から60分ほど並び搬入ができたと聞いている。ある方より、余りにも渋滞していて待ったので文句でも

言ってやろうと意気込んだが、職員の対応がよかったのでやめたと言われました。巢南集積場はスムーズであったように確認できたが、しかし、その日曜日は多くの職員が回収、分別作業に当たり、弘岡部長もみずから汗を流していましたが、お疲れさまでした。しかし、このやり方がよいのか、8月までの駆け込み排出対応をどのように進めるのか、お伺いをいたします。

議長（星川睦枝君） 弘岡環境水道部長。

環境水道部長（弘岡 敏君） 私どもの計画の甘さというか、この6・7月、粗大ごみの搬入日、第2日曜日を1回ずつふやしたもので対応できると思っておりましたが、未曾有の災害ではございませんが、持ち込みの搬入量が、皆さん各家庭の中にこんなにもごみとなるものがあるかという点で驚いております。それで、搬入車両による大渋滞が発生し、周辺住民の方に大変御迷惑をかける事態となっておりますので、渋滞緩和策といたしまして、各自治会、校区別ですが、1回、各小学校区で休む日をつくっていただきまして、6月29日、7月6日、7月13日、7月20日の水曜日を各自治会長さん、それから減量推進員さんにそのお願いの文書をきょう発送させていただきました。6月29日は、校区で申しますと、牛牧と南小学校区は御遠慮願うということ、それから7月6日は穂積と西小学校区にお願いしたいと思っております。7月13日の水曜日は本田と中小校区、7月20日は生津校区を休んで、搬入を御遠慮願いたいという文書を出させていただきました。そのような対策をとらせていただきましたので、ことしは御迷惑をかけますが、よろしく御理解のほどお願いいたします。

〔4番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 庄田昭人君。

4番（庄田昭人君） 実際に、本当にこんなにあったのかというようなぐらい渋滞をしておった現状を見させていただきました。また、6月25日より7月20日までの数回、少し確認をさせてもらおうと、6月25日、7月6日、13日、20日という水曜日を設けさせてもらったということであるが、また何か減量推進員の人にも、自治会にも手紙を出したということですが、本当にスムーズに説明をしていただき、無理のないように、また周辺地域の皆さんに御迷惑をかけないよう、また努力をお願いしたいと思っております。

また、ごみ処理計画目標に向けて西濃環境保全センターの見学や、美来の森での社会見学など、教育現場の環境教育も計画的に地道な活動をお願いいたします。

それでは、次の質問ですが……。

議長（星川睦枝君） 弘岡環境水道部長。

環境水道部長（弘岡 敏君） すみません、6月29日の水曜日でございます。

〔4番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 庄田昭人君。

4番（庄田昭人君） ありがとうございます。6月29日、確認をさせていただきました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。税や使用料の納入方法についてです。

平成22年6月の一般質問で伊藤部長の答弁に、収納対策推進プロジェクトチームの設置をし、高額未納について対策チームがつくられる。また、本年3月議会の答弁では、そのプロジェクトチームの効果があったとの答弁でした。

未納、滞納への対応は、職務として大変重要であり、責務であると考えます。この不景気の中においても収納業務は大変であると考えますが、しかし、住民側へ目線を移せば、税金の全期前納報奨金の割り引きは廃止され、厳しいことばかりではないか。

納入方法について調査したところ、郵便局やコンビニへの取り扱いを希望していることがわかった。郵便局は取り扱い時間が長いこと、コンビニでは若者や忙しい方へのメリットがあるとのことでした。

そこで、市民税など税の納入や保険料や施設使用料など、納入はさまざまありますが、その納入方法は、多様化している時代に市民のニーズにこたえるために、納入方法、取り扱い方法を現在の方法より便利な方法へ行うべきではないかと考えますが、いかがでしょう。

議長（星川睦枝君） 馬淵会計管理者。

会計管理者（馬淵哲男君） 庄田議員の御質問にお答えいたします。

御質問の内容は、市税を初めとする国民健康保険税、上下水道使用料等の支払い方法の範囲を広げ、市民サービスの向上を図ってはどうかとのことと思います。

現在、市税等の支払い方法は、瑞穂市が指定した指定金融機関、指定代理金融機関、収納代理金融機関の11金融機関で、口座振替、もしくは納付書で窓口納付する支払いとなっております。

また、平成18年3月より、市県民税普通徴収、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税について希望者にコンビニ納付を、平成20年5月から軽自動車税のみですがクレジット納付を実施し、納付方法の利便性を図ってきたところであります。

御質問の、まずゆうちょ銀行・郵便局での支払いでございますが、現在、口座振替（自動払い込み）と一部納付書で窓口納付を市県民税特別徴収と法人市民税に限り取り扱っております。

公金取り扱い手数料、事務取り扱い経費でございますが、他の金融機関と同額になったこと、収納金について瑞穂市名義の別段預金口座に振り込みが可能になったこと、また市内に4カ所の店舗があり、取り扱い時間が9時から4時までとなっている郵便局を市県民税普通徴収を初め市税などが窓口納付、東海4区の郵便局で納付できるよう昨年度より検討しているところでありますが、納付書書式が現行様式とは異なるため、各担当課との調整が必要であることから、現在、調整を行っているところであります。

また、曜日や時間を気にすることなく、営業時間内であればいつでも納付できるコンビニエンスストアでの納付については、ゆうちょ銀行・郵便局と同様に納付書書式の変更が必要であ

ること、公金取り扱い手数料が金融機関では1件につき10円であるところ、コンビニは1件につき63円と割高であること、納付の確認ができるまで2週間程度かかることなどが課題となっており、今後、さらに納付窓口の拡大に向け、費用対効果を踏まえて関係課と調整を行い、導入を検討したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 庄田昭人君。

4番（庄田昭人君） ただいまの馬淵会計管理者の答弁では、納付窓口の拡大に向けて費用対効果を踏まえて関係課と調整を行い、導入を検討したいと答弁されたが、市民ニーズやサービスの向上を考えれば難しいことではないと考えるが、多様化への納付書の書式変更も早急に計画すれば導入できるのではないかと考えるが、導入時期はいつごろになるのか、高田市民部長にお尋ねいたします。

議長（星川睦枝君） 高田市民部長。

市民部兼巢南庁舎管理部長（高田 薫君） 馬淵会計管理者の答弁に関連いたしまして、庄田議員より導入の時期についての確認の質問がございました。

納付書書式の変更が必要であること、また納付の確認までに2週間程度かかることなどが課題ではございますが、コンビニ納付そのものにつきましては、広く受け入れられてきている現状があるということを感じております。

様式の変更につきましては、先ほど議員が御指摘のように、固定資産税及び住民税の来年度からの全期前納報奨金の廃止ということもございまして、様式の変更は当然私ども必要となつてまいります。そうしたことから、この機会をとらえて納付方法の拡大といたしまして、ゆうちょ・コンビニ併用納付書を市税について来年度当初の納付書からの導入を目指して調整を行っております。

金融機関は市内に11店舗という答弁がございましたが、そのほかに郵便局4局のお話、さらに市内にはコンビニエンスストアが17店舗ございますことから、市民の皆様には納付窓口がふえることにつきまして利便性が増すことになると思っておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

〔4番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 庄田昭人君。

4番（庄田昭人君） ゆうちょ・コンビニ併用納付書を来年度から導入との答弁ですが、これは活気的なことではないか、一歩進んだものと考えさせていただきます。ありがとうございます。

では、次の質問は、これからの福祉へのあり方についてです。

穂積庁舎から総合センターへと福祉部が分けられました。総合センターには福祉生活課、高

高齢者福祉、介護保険と分けられた理由と、今後の対応についてお尋ねをいたします。

議長（星川睦枝君） 宇野福祉部長。

福祉部長（宇野睦子君） それでは、庄田議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、穂積庁舎から総合センターへ福祉部を分けたということでございますけれども、ことし5月6日から福祉部の福祉生活課の高齢福祉を担当する事務職員3名と、介護保険認定調査員5名がおりますけれども、5名が総合センター1階に移動しております。この者たちと、それから同じ部屋に瑞穂市の地域包括支援センターと一緒に仕事をさせていただいております。

どのような仕事をさせていただいているかということを少し説明させていただきます。

福祉生活課の高齢者の担当する仕事としては、介護保険のさまざまな受け付け業務がございます。例えば介護申請の新規とか更新とか区分変更、それから居宅サービスの計画作成依頼とか、またその変更、それから取り下げの届けもございます。それから介護保険の負担限度額の認定申請の届け出もございまして、いろいろな申請等受け付けをさせていただいております。それからもう一つ、高齢者の介護予防、自立支援の事業も行っております。例えばおむつの助成とか緊急通報システム、ヘルパーの派遣、いきいきデイサービスの案内などがございます。それからもう一つが大事なことでございますけれども、高齢者の見守り事業ということで行っております。

それから先ほど述べましたけれども、介護認定調査員の仕事としては、介護認定の調査を行っております。

それから、社会福祉協議会の中の地域包括支援センターでございますけれども、これはもともと広域連合の委託業務になっておりますけれども、高齢者の総合相談窓口でありまして、高齢者や家族の方々が住みなれた地域で安心して生活していただけるよう、資格を有しております専門員が中心になりまして、介護保険の相談や、保健・福祉のサービスの紹介、またはサービス利用に必要な申請手続の案内やら代行などのさまざまな在宅生活の総合的な相談に応じていただいております。

先ほど述べましたけれども、どんな専門員がお見えになるかといいますと、保健師、それから主任介護支援専門員、社会福祉士、それから介護支援専門員と事務職員の7名が常駐してお見えになります。

これまでは、これらの担当が連携をとりながら職務を行ってございましたけれども、とにかく高齢の部分はこの庁舎の2階の福祉生活課と児童高齢福祉課のところで事務をしてございましたけれども、もちろん職員が連携をとりながら行っていたものの、なかなか職員がこちらへ行ったりこちらへ行ったり、はたまた時には市民の方にみずから両方の窓口へ出向いていただいております。大変御迷惑をかけておりました。

その中で、現場から、市民の方々から、これは何とかしてほしいという声がありまして、私

の方、いろいろ場所の関係もございまして、じゃあどこがいいかということで、とにかく一緒にした方がスムーズにできるよということで考えまして、それから健康推進課もこの前の議会のおきにお話しさせていただきましたが、福祉部として一貫した市民のサービスが、要は介護保険、それから生活保護の関係、それから母子の関係、いろいろな支援をしていく必要があるということで、そういうこともいろいろ総合的に考えまして、総合センターの1階の社会福祉事務所の跡に行かせていただくのが一番いいかと思ひまして、そのようにさせていただいております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 庄田昭人君。

4番（庄田昭人君） 福祉の充実をしているのではないかと、現場からの声、市民からの声、意見を聞いてそのようにさせていただいたとの答弁でありましたが、さらに福祉施策の一つとして高齢者への対応は、本日の質問テーマである市民サービスの提供をどのように考えるかでありますので、高齢者が健康でいられるようなまちづくりや、楽しく生活できるまちづくりが必要ではないかと考えるが、高齢者はさまざまな身体的な不便を感じ、生活しているのです。我が家も80になる親と同居しておりますが、足が痛いとか、歩くのが苦手になった、目が見にくくなった、聞こえにくくなった、さまざまな不自由を言いますが、体と上手に生活をしてねと答えるしかできませんが、これからふえていく高齢者へどのように手を差し伸べて、市民ニーズへと行政サービスの向上を行っていくのか、お伺いをいたします。

議長（星川睦枝君） 宇野福祉部長。

福祉部長（宇野睦子君） 先ほどの御質問に少し、前へ戻って申しわけないんですけど、少しつけ加えさせていただきたいのは、先ほどのいろいろな事例がございましたときに、私の方ですけれども、そういった横の連携だけではなくて、困難事例が発生した場合、附属機関の設置条例にも位置づけておりますけれども、瑞穂市地域ケア会議というのを開かせていただきまして、個々の生活支援の基盤を強化しております。先日も早急な事例がございまして、こういった一緒になったことによって本当に早く対処できて、市民の方々の要望におこたえしているということが実感できたような次第でございます。

それでは、今述べさせていただきました質問の後になりますけれども、今、議員が御質問の、高齢者が健康でいられるまちづくりをどのように考えているかという御質問でございますけれども、高齢者のみならずですが、健康は私たちが毎日の生活の上でかけがえのない財産であると考えております。

今、瑞穂市の高齢者の人口はどのくらいかというのを調べてみました。それから、その前にですが、去る6月7日の閣議決定されております高齢社会白書の中で我が国の高齢化の現状を参考にさせていただきますけれども、平成22年10月1日で65歳以上の高齢化率でございますけ

れど、23.1%です。その中で瑞穂市は、21年3月で15.76、22年3月31日で16.34、それからことしの3月31日で16.51%、全国的には低いものの、やはり瑞穂市においても毎年この高齢化の人口も増加しているということがわかっていただけたと思います。

それから、今度75歳以上の人口でございますけれども、全国では11.2%となっておりますけれども、瑞穂市では21年3月で6.66%、それから22年3月で6.94%、ことしの3月31日で7.17%、やはりこれも65歳以上の方と一緒にふえてきているのが現状でございます。

このような現状の中、瑞穂市として高齢者の福祉施策をどのようにしていくかということですが、瑞穂市の第1次総合計画の「だれもが生き生きと暮らせるまちづくり」の中で、高齢者福祉に介護保険事業を進めることはもちろんでございますけれども、老年人口の大部分を占める元気な高齢者ができる限り健康を維持して、積極的に社会へ参加し、社会を支えていくことが重要でとらえております。

それからまた、福祉部の方で18年3月に策定しております瑞穂市老人保健福祉計画の基本の理念として、健やか、安らぎ、生きがい、それから住んでよかったと思えるまちとしまして、二つの基本目標を掲げております。一つとしては、地域で支える福祉環境づくり、これは今市が目指すところの本当に重要なことだと思っております。それから2番目として、健康で安心して暮らせる支援環境づくりでございます。この今の2番目で述べました中では、健康づくりの活動の支援とか、それから安心して暮らせる環境づくり、それから生きがい、豊かな環境づくりというものが入っております。これらを基本にしまして、私たちが今そういう施策を進めている中でございますけれども、市長のセカンドステージのマニフェストの取り組みとして、23年度の福祉部の実施計画として互いに支え合うコミュニティづくりの中で、見守りネットワークの充実、それから安心できる温かい健康・福祉のまちづくりとしまして、障害福祉計画や健康増進計画の策定を考えております。

それからもう一つですが、高齢者の生きがいのあるまちづくりとしまして、老人福祉計画の策定、それから前も西岡議員の方からこういう提案もございましたけれども、聴覚支援システムの構築に向けての調査・研究を行っていきたいと考えておりますので、先ほど述べましたように、瑞穂市においても急速な高齢化が進んでおりますので、高齢者があらゆる分野で意欲を持って、能力に応じて社会に参加していただくよう、私の方も施策に努めていきたいと考えております。

〔4番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 庄田昭人君。

4番（庄田昭人君） 最後の方に触れました高齢者の方の住んでよかったまちづくりの中も、さらに福祉の充実をねらっていただきたい、きめ細かく高齢者に対して見守っていただきたい、そんなふう感じておるところでございます。

しかし、最後の聴覚支援について、さらに詳しくお願いをしたいと思います。

議長（星川睦枝君） 宇野福祉部長。

福祉部長（宇野睦子君） 去年でしたかね、西岡議員の方から御提案がありまして、私の方、その後、調査・研究をしました。実態はどのようになっているかということも調べましたところ、やはり障がい者だけではなくて高齢者の方も耳が聞こえにくいということもわかってきて、それから総合センターの音響設備もすばらしいものにしていただくということで、その中でそれを支えていく施策は何かないかということで、私の方、先ほど述べましたけど、支援システムの構築を考えました。

この中にはどんな方法があるかといいますと、赤外線方式のもの、それから誘導ループ方式のもの、それからFM方式がございます。この中で今一番考えておりますのは、赤外線方式のシステムが機器としては移動型のものがあると、それはどこの施設でも使っていただくと、そうすると貸し出しができるんじゃないかと。

それから、私の方で一番いいなあと思ったのは、先ほどのは音質が非常にクリアであるということで、これから調査・研究ということですので、まだ予算ももちろんつけていただいておりますので、私の方、要望するものと、それから皆さんの御意見も聞きながら、こういったシステムを早急に構築していきたいと考えております。以上です。

〔4番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 庄田昭人君。

4番（庄田昭人君） 最後ですが、瑞穂市の福祉行政と社会福祉協議会とのかかわりは、これから高齢者の増加が予想される中で、さらに充実が求められるのが、福祉活動は社会福祉協議会と行政として独立した活動や事業を持つ必要があるのではないかと考えております。行政と社会福祉のかかわりについてお尋ねいたします。

議長（星川睦枝君） 宇野福祉部長。

福祉部長（宇野睦子君） 社会福祉協議会でございますけれども、平成12年に社会福祉法が改正されております。その中で109条だったと思いますけれども、社会福祉協議会は地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として明確に位置づけられております。公共性の高い民間非営利組織として活動していただいておりますけれども、やはり住民のニーズに即した事業を柔軟に展開できる組織であると考えております。瑞穂市、行政としてはいろいろな、例えば社会福祉六法などの法律とか、市の規則、条例等に基づいて施策を行っておりますけれども、市は骨格のようなものでございます。社会福祉協議会は、それを市民と行政、それから福祉のいろいろな機関とその中間時点で、よく社会福祉協議会の事務局長さんが言われるんですけれども、それを穴埋めしていくものが社会福祉協議会であるというふうに考えておりますけれども、その中で、やはり社会福祉協議会を充実していただくのは、もちろん市民の細かいところ、本

当にかゆいところに手が届くという施策の上では私たちも進めていっていただきたいものがございますけれども、その中で現実も知っていただきたいと思ひまして、ちょっと予算の関係を述べさせていただきたいと思ひます。

平成23年度の市の補助金としまして、社会福祉協議会への私の方の予算ですが7,345万8,000円、補助を出しております。それから、市からいろいろな委託をお願いしているわけですが、5,368万7,000円でございます。これもありまして、かゆいところに手が届くような施策がもちろん重要でございますけれど、市で行っておりますいろいろな施策の中で均衡を保って、社会福祉協議会と今後福祉行政を行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

〔4番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 庄田昭人君。

4番（庄田昭人君） 大きなお金が動いておるようでございますので、本当に充実した、かゆいところに手が届く活動、また福祉行政としてしっかりと根幹をなして進めていただきたい、そんなふうを感じさせてもらいました。

さらに、穂積庁舎前の看板の設置や、さらに利用者がわかりやすくなるようにも今後考えていただきたい。二つに分かれていることについて、2階に上がってきってから、あちらですというような対応ではなくて、さらに説明をしながら、また看板を出しながら、来庁者にしっかりとした案内も必要ではないかなと、そのように考えさせていただきました。

本日の質問のテーマは、市民ニーズと行政サービスの向上でした。合併10年を迎えるに当たり、今後の瑞穂市としてよりよいまちづくりを行えるのか、お金をかけなくても仕組みを変えることにより行政サービスを行えるのではないかという質問をさせていただき、また無理・無駄のない行政運営と以前から言い続けておりますので、計画的な運営をさらにお願ひいたしまして、質問を終わらせていただきます。

議長（星川睦枝君） これで庄田昭人君の質問を終わります。

続きまして、5番 森治久君の発言を許します。

5番（森 治久君） 議席番号5番 森治久でございます。

議長のお許しをいただきましたので、これより以下4点について一般質問をさせていただきます。

1点目は、自主防災組織の育成強化について、2点目は水道管耐震化と水道管の維持管理について、3点目は教育施設の維持管理計画策定について、そして最後4点目に、スポーツ・体育施設の整備についてでございます。

詳細は質問席にてさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

まず初めに、自主防災組織の育成強化についてお尋ねをさせていただきます。

住民、または市民と言われる自主防災においては、自治会、校区単位の取り組みの確立が大切であると考えますが、自助・共助で重要となる施策と今後の課題についてお尋ねいたします。

また、さきの東日本大震災を教訓とする上で避難所施設の再確認、再検討、そしてハザードマップ等の見直しが必要であると考えますが、お考えをお聞かせください。

また、この防災においては、この議会において会派の質問、また一般質問等で多くの方々が質問されておりますので、重なる部分は省いていただいて結構でございます。よろしくお願い申し上げます。

議長（星川睦枝君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） 自治会とか校区の単位の自主防災組織等につきましての今後の課題ということでございますが、防災訓練を初め自主防災組織がどの程度きちんとうまく働いているかといいますと、防災訓練につきましては、大体4割近くの自治会がやっておみえになるということはうちの方も把握しておりますが、毎年毎年、組織等をつくっていただきますようお願いはしておたわけですが、今のところどの程度組織がきちんできておるかというのは、まだまだ把握をしかねておるのが事実でございます。もう少し私の方からの働きかけを強くしまして、地域の中に自主防災組織がしっかりと根づくように努力をしてみたいと思いますので、よろしくお願い致します。

また、避難所の施設、それからハザードマップということでございますが、ハザードマップの想定につきましては、水害については51年の9・12とか伊勢湾台風等、かなりの降雨量、100年に1回ほどの災害を想定しておりますので、そんなに大きく違うわけではございませんが、避難所を含めて、いろいろ想定等も含めて見直しをして、皆さんにまた御配付をしたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 森治久君。

5番（森 治久君） ありがとうございます。

多くの議員の方が一般質問をされました。また、福祉ネットワークの事業、これも自主防災、また自治会活動において、今後瑞穂市においても高齢化が著しく進む中で大切な事業、または行政としての市民サービスの一つとしても、また市民を導く、リードをするという意味をもって大切なことであろうと思っておりますが、見守りネットワークは、日常的に福祉の上で大切であると考えます。

また、同じく東日本大震災を新聞・テレビ等の報道で見、また読む中で、避難を自主防災として各自治会で防災訓練等はされます。中には、自主防災組織をしっかりと組織化して、それを一つの自治会のマニュアルとして作成されておられる自治会もございます。また、弱者と言われる、独居の高齢者であったり、障がい者の方であったりというような方の避難誘導を明記

され、その役割分担もされておられる自治会もございます。しかし、いざとなったとき、いつ起きるのかわからないのが災害でございます。あす起こるかもしれませんし、5年後、10年後、30年後、50年後かわかりません。そのようなことを考えますと、自治会の単位で行うのがベターであろうかとは思いますが、自治会の中では、当然自治会長さんもかわられれば、役員さんもその年度、または2年、3年というような規約の中でかわられます。そうすると、どうしても一番確実なのは班単位、要は隣近所、両隣の方の共助なるお力の部分の確立をしっかりと持っていていただくことが大切かと思えます。いわゆる共助ネットワークなるものを、各自治会の中でも班単位の細分化された中でしっかりと役割づくりをしていただけるような、行政としての福祉ネットワーク事業にかかわる共助ネットワークづくりをしっかりと仕組みづくりとしてやっていただけたらと考えますが、そのことについてのお考えをお尋ねします。

議長（星川睦枝君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） 今、議員が言われるように、自主防災組織をつくるコツとしましては、それぞれの班の中で、先ほど申しましたように、助ける人、情報を集める人、避難を誘導される人をしっかりとつくっていかれて、そして自治会の中になりますとやっぱり10人なり11人が集まってまいりますので、そうした組織をしっかりとつくられるのが一番早いコツだと思います。

そして、名簿をつくられるときには、やっぱり自治会長さんがあり、各種団体の方をすべて入れてもらう。消防団も入れてもらう、民生委員さんも入れてもらう。民生委員さんにつきましては、多分一つの自治会で1人見えるところと見えないところとありますので、280世帯ぐらいで1人というふうに考えておりますけど、そうした民生委員さん等も含めて各種団体の役員さんはきちんと名簿をつくってもらって入れてもらう。それから、あとは各単位、班の方でそれぞれの役割分担をしていかれますと、一つ固まったところである程度まとまりができますし、情報がしっかりとまとまると思えますから、そうした組織づくりをつくっていかれば、毎年役員さんがかわられても組織としてはしっかりしていくと思えますので、ぜひそんな組織づくりをしていただきたいと思います。

そして、見守りネットワークというお言葉が出ましたけれども、先般も私どもの自治会長、連合会長が、連合会長ばかりの県下の研修と言ってみえました。このあたりでは大垣が一番うまくいっているなあというところでございますが、少しだけお知らせをしますと、実を言いますと、大垣市の場合は福祉協力員という方が、民生委員さんは280世帯ぐらいに1人でございますけれども、50世帯ぐらいで1人、福祉協力員というのをつくっておられます。というのは、やはり民生委員さんだけでは、これだけ高齢者の方がふえてきますと、なかなか状況が把握し切れないということがあります。

実を言いますと、私の方は福祉協力員ということじゃなくて助け合い推進員というのを考え

ております。つまり、民生委員さんの補助をする方ということで、私どもの社会福祉協議会は要綱をつかって、きちんとした、正規としてもう既に成り立っておるわけですが、そうした方を少しずつ組み入れていこうという自治会も少しふえてきました。ずうっと大垣市の社会福祉協議会のホームページを見てみますと、そうした福祉協力員の数がだんだんだんだんふえてきてあって、地域の中の見守りができておるといふ状況でございますので、元気な方たちの災害時の防災組織というものは、先ほど言ったような班単位で結構だと思いますけれども、お年寄り、それから障害者を遠くから温かく見守ってあげるといふのは、やっぱり福祉的な要素が必要でございますので、ぜひそうした制度も、一遍にでなくて結構ですので少しずつ入れていきたいなと思ったりもします。

ですので、そうした制度も含めていろいろな話し合いということは、やっぱりある程度の人数が、小ぢんまりした人数でないとできませんので、そうした制度の周知としましては、やっぱり校区単位ぐらいでまたお話を差し上げて、本当にやられるところは自治会の単位でとか、そういうきめ細やかな私どもも指導をしていかななくてはなだらうと思っておりますので、よろしくをお願いします。

〔 5 番議員挙手 〕

議長（星川睦枝君） 森治久君。

5 番（森 治久君） ありがとうございます。

今、お伺いした中で大垣市においては民生委員さんのほかに福祉協力員ですか、瑞穂市においては、今まさしく福祉ネットワーク、見守りネットワーク事業の推進というようなことの中で、助け合い推進員さんというような委員さんを選任する中で、これは各自治会の中でお1人ずつ、民生委員さんと同じような枠組みの中でお1人ずつというようなことでよろしいのかと思いますが、助け合い推進員さんは自治会の単位で選任をされる中で、本日の本議会もごみの問題等で分別、また少量にというようなことでの推進員さん、こちら自治会によっては自治会長さんが兼務されたり、またほかの書記さん、副会長さん、会計さんが兼務されたりというような、自治会によってはばらつき、温度差があるというか、さまざまな取り組みの仕方をされると思います。

この助け合い推進員さんにおいても、瑞穂市においても本当に高齢化が著しく進んでおる地区と、また多くの若年層の転入者がお越しいただいて若い若い町、例えば例を挙げますと、穂南自治会さんなんかは私も総会にお伺いした折にびっくりしたんですけど、私なんかより自治会長さんだけが御年配かなあと思うだけで、あとは20代、30代の方ばかりで、これからの町なんですね。やはりそういう町等のいろんな特性、また特色がさまざまに、またそこに住む方のニーズ等も違う中であれば、これから求められるものが自主防災においても、また福祉においてもさまざまであろうと思っておりますので、そのようなことを考えますと、行政の方から自治会

の役員さんに充て職として充てるようなことのないようなことと、また自治会長様の方へしっかりとその趣旨を御説明いただいた中での助け合い推進さんなる見守りネットワークの確立がされますことをお願い申し上げます。

また、次の関連質問でございます。行政、これはまさしく瑞穂市の自主防災において市民、企業の協力と協働関係が重要であると考えますが、施策と対策についてお考えをお尋ねいたします。

議長（星川睦枝君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） 災害時の応援協定は、いろいろなケースで結んでおります。きょうもけさほどの話の中で食料の関係とか、いろいろな関係がございます。ただ、今回の災害で一番は、やっぱり道路が開けなかったと、開くのが遅かったのでいろいろなものが運送できなかったということがございます。私たちも思っているのは、水防団が幾ら人力で頑張っても、大きなものを運んだりとか、大きなものを取り除くということではできません。そういう点では、今、市内の土木・建築・水道業者さん等から成ります瑞穂市の緊急対策協力会というものがつくってございます。これらの業者さんについては、水害とか地震のみならず、大きな火災とか、そういう場合もお願いすることもあるかと思えます。そうした協定も結んでおります。それ以外にも、またいろいろなケースで連携等も進めなが協定も進めていきたいと思えますので、よろしくお願いいいたします。

〔 5 番議員挙手 〕

議長（星川睦枝君） 森治久君。

5 番（森 治久君） ありがとうございます。

午前的一般質問においても、この防災、また災害における御質問、また答弁の中で一つ瑞穂市においては、津波の心配は当然海がございませぬので皆無であろうと思えますので、考えることはないのかなあと思えますが、水害であったり、地震であったりということは大変危惧されるところでございます。

そんな中でもよく言われるのが、瑞穂市は地盤が、全体が豆腐の上に建物が建っておるといようなことがよく言われ、10メートル、20メートルほどでしか強い岩盤、また支持層が出てこないとよく言われます。そんなようなことを考えますと、午前中、何かそのようなものがあるのかなあと思ったんですけど、液状化現象が考えられるかなあと思うんですけど、午前的一般質問、また答弁の中で、液状化の危険地域的なマップが真っ赤かであるようなお話がございましたが、液状化の危険マップというものは瑞穂市においてございますでしょうか。これは岐阜市においては2月ですか、震災前に策定が済んであるそうなんですけど、ございますでしょうか、お尋ねします。

議長（星川睦枝君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） 皆さんの御家庭に、多分地震のハザードマップというのがございます。これは平成20年度でございます。その中を開いていただきますと、市内の地図がかいてございますが、その中に液状化マップというのがございます。このピンク色ですね、危険性が極めて高いと。どちらかといいますと、やっぱり液状化のしやすい土地柄であることは事実でございます。といいましても、それぞれの地区によって随分違う部分がありますから、すぐに自分の下がということはないかと思いますが、今の建築物を建てる場合には、聞いておる限りでは、地質調査をされて、今言われたようにきちんと固定されるまでコンクリートを流したりなんかして地盤強化をされるということを知っていますが、ただ古い建物についてはそうしたことがどこまでできているかというのは、非常にまた疑問なところがありますが、一応そういう土地柄であるということは認識をされておいた方がよろしいかと思います。この液状化ですぐ家が倒れるか、そういうことはそんなに心配はないと思っておりますが、そういう土地柄であるということだけは事実だと思います。

〔5番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 森治久君。

5番（森 治久君） ありがとうございます。

それでは、この質問においては自主防災は大変大切なものであり、自助・共助・公助と言われます。自助・共助は、私たち市民がしっかりと考えることによってどれだけでも向上はできますし、その中で行政が介入、また手助けをすることができることであると思っております。先ほど申し上げました共助ネットワークなるものの推進とその意義をしっかりと市民の皆様、また自治会、校区等へお広めいただきますことをお願いいたします。

それでは、先ほど液状化のお話を伺いましたので、続きまして関連になりますが、水道管耐震化と水道管の維持管理について御質問をさせていただきます。

ただいま液状化が瑞穂市においては大変危惧されるところで、真っ赤かであるというようなことを市民の皆様にも既に20年に作成され周知しておるということでございますが、そんな中でこの瑞穂市において、さきの東日本大震災においても随分大切なライフラインである水道管が、また液状化によって接続部分やらに亀裂が生じて、ライフラインの水道管が寸断されたというようなことでございます。東北3県で一時160万戸超が断水したということで、まだ5月16日のことですから今から一月前でございますが、6万7,000戸がまだ復旧していないというようなことございました。

そこでお尋ねします。水道管の耐震化は、既に厚生労働省の方から、また県の方から耐震化を進めるようにというような指導があると思いますが、瑞穂市の現状での耐震化率は幾つほどでございますか。

議長（星川睦枝君） 弘岡環境水道部長。

環境水道部長（弘岡 敏君） 耐震化率といたしましては、16%でございます。

〔5番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 森治久君。

5番（森 治久君） ありがとうございました。

先ほど申し上げたように、随分以前から平成18年度には国の方で管路の耐震化に関する検討会が開かれまして、水道管路については高度成長期時代に布設された管路が更新時期を迎えるなど、今後、大量の管路更新事業の発生が見込まれており、これらの管路を更新する際に耐震性の高い管路を採用することは、管路の耐震化を推進する上で非常に重要であるというような検討会での意見が出されております。

そのようなことを考えましても、東日本大震災を教訓とする上で、先ほどから申し上げます、重要かつ生命維持に欠かせない大切なライフラインである上水道の水道管耐震化計画策定というものが国から指針として出されておるとは思いますが、策定についてのお考えをお尋ねいたします。

議長（星川睦枝君） 弘岡環境水道部長。

環境水道部長（弘岡 敏君） 水道管耐震化計画策定についての御質問でございますが、本年度当初予算にて瑞穂市配水管路施設検討・計画業務委託料を計上しておりますが、これは上水道の給水区域内の配水管路網について、耐用年数を経過する配水管の更新が必要不可欠であること等を踏まえ、抜本的に検討・計画するもので、この業務の中で管路網の耐震化計画についても含めて策定する予定であります。

また、平成20年度には、今、森議員が言われたとおり、厚生労働省より水道施設の耐震化の計画的実施についての指導的な指針も出されており、本市としては平成21年度以降の拡張（新設）及び改良（更新）工事において、今議員が言われた耐震適性のある管を使用して布設しております。以上です。

〔5番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 森治久君。

5番（森 治久君） ありがとうございました。

耐震化の計画策定は、岐阜県においてもいまだに7市町のみでございます。そのようなことを考えますと、まだまだ岐阜県、また全国的にもまだまだ低い率で耐震化がされていないのが現状でございます。

東日本大震災においてよい教訓、これを教訓とすることは甚だ不謹慎かとは思いますが、そのような教訓を踏まえて、この瑞穂市においてもしっかりと耐震化を進めていただく。また、その耐震化をするにおいては、今御答弁いただいたとおり、計画策定をされることが大切であろうと思います。

ちなみに、岐阜県においては基幹的な水道管のうち、想定される東海地震等の最大級の地震に耐えられるのは30.6%と言われております。そのような中、国が今策定計画を進めておるわけですが、この岐阜県においては岐阜市、大垣市など7市町でしか策定計画がなされていないのが現状でございます。

また、先ほどの耐震化率は、岐阜県においても30.3%、瑞穂市は先ほど部長から御答弁いただいたとおり16%でございますので、岐阜県のまだ半分程度、一番耐震化が進んでおります各務原市においては99.8%、次いで揖斐郡池田町の99%、安八郡安八町の71%、岐阜市は56.6%というようなことで、高い率で耐震化が進められている他市町もでございます。市民の大切な生命維持のライフラインでございますので、耐震化を進めていただくような策定計画、再度お伺いします。計画策定はされますですね、お尋ねいたします。

議長（星川睦枝君） 弘岡環境水道部長。

環境水道部長（弘岡 敏君） 先に管路網の計画等の中で耐震の計画のふやすパーセントとか、そういうのも含めまして策定していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔5番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 森治久君。

5番（森 治久君） ありがとうございます。

計画策定を管路網の計画とあわせていたしますというような御答弁をいただきました。

7市町から8市町になりますので、大変瑞穂市の市民の皆さんにおいても、いつ起きるかわからない災害でございます。一刻も早い耐震化を水道管においてもしていただけることを望むところでございます。

それでは、次にこの水道管でございますが、開発に伴う開発道路及び市道認定をされる認定道路において、上水道管の布設、また維持管理についてお尋ねいたします。

今現在、どのような形で水道管の布設、維持管理をされておられますか、お尋ねをいたします。

議長（星川睦枝君） 弘岡環境水道部長。

環境水道部長（弘岡 敏君） 開発に伴う、議員が言われるように認定道路等における上水道管の布設については、瑞穂市配水管布設に係る工事費の負担区分を定める規定に基づき、自費工事にて開発業者が布設していますが、開発部分は自費工事でやっておりますが、市指定工事店にて市発注の上水道管布設工事と同等の施工をするよう指導し、市の担当者による材料検査、中間検査及び完成検査に合格したものを市に寄贈するという事で承諾しております。

〔5番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 森治久君。

5番（森 治久君） ただいま御説明をいただきましたが、今現在は開発業者の自費工事になっておるといふことによろしいですね。この近隣他市町の取り組み、取り扱いはどうなっておりますか、お尋ねをいたします。

議長（星川睦枝君） 弘岡環境水道部長。

環境水道部長（弘岡 敏君） 近隣の取扱規定で申しますと、自費工事等で行っているところが、岐阜市、大垣市、羽島、北方町さん等で、負担金をいただいて市が工事をしているところは、本巣市さん、各務原市さん、多少その持ち分割合とかそういうのは変わっておりますが、そういうもので、大部分が私どもと同じような感じだと思っております。

〔5番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 森治久君。

5番（森 治久君） ありがとうございます。

先ほど瑞穂市が開発にかかわる水道管の布設、こちらは本管、これは以前にも、まだこれは改善がされたばかりでございますので、市民の皆さん、議員の皆さん、関係者の皆さんには意識の深いところであろうと思っておりますが、開発する場合においての本管等は、行政の方が負担金をいただく中で市の発注のもとで管工事を施行するというようなことであろうと思っております。

また、それからの一般に言う補助管等は、今の御答弁のとおり、瑞穂市においては市長が必要とあると認めるときは市が施行するというような明記があると思っております。ということは、どちらでもやれるのかなあというように考えられると思うんですけど、市長が必要と認めるときには行政がその管工事を施行するということであると思っておりますので、どちらでも今は施行することができるのかなあと思っております、手段はですね。

先ほどもお聞きしました本巣市であったりというようなところは、すべてが行政が責任の中で、開発業者から負担金をいただく中で、大切なライフラインでございます。先ほどの液状化のこともございますが、瑞穂市においては液状化がすべてにおいて危惧されるのであれば、なおさら行政が布設から維持管理まで、しっかりと一連の作業の中で管理できることが望ましいかと思っておりますが、再度お伺いします。今後、検討はどのようにされていかれますでしょうか。

議長（星川睦枝君） 弘岡環境水道部長。

環境水道部長（弘岡 敏君） 先ほども維持管理のことも触れさせていただきました、その開発の後の水道管を私どもの方に帰属の承諾をしていただくわけでございますが、その点におきまして中間検査とか完了検査も、それから材料の方も私どもの方の指導によってやっていただいておりますので、その後の維持管理に関しては市の指定の業者さんであっても同じだと思っておりますが、他の市の状況を見守りながら、またその点に関しましては検討していきたいと考えております。以上です。

〔5番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 森治久君。

5番（森 治久君） ありがとうございます。

まだまだ、先ほど御答弁いただいたように、他市町でも瑞穂市と同じような方式をとられているところが多いです。他市町の動向を見ながら、今後検討いただければと思います。

それでは、次の三つ目の質問に移らせていただきます。教育施設の維持管理計画策定についてお尋ねをいたします。

この維持管理計画策定、今年度、今議会で予算が計上されております。策定の時期、手順についてお尋ねをいたします。

議長（星川睦枝君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 今回の補正でお願いしておりますが、今年度中に施設維持管理計画の策定を計画いたしております。すべての保育所、幼稚園、小・中学校の施設の状況を調査し、整備台帳を作成し、改修、修繕、あるいは改築の基本方針と概略予算の算定を行い、その年次計画を策定するものでございます。以上です。

〔5番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 森治久君。

5番（森 治久君） ありがとうございます。

ただいまの御答弁の中で今年度中ということでございますので、これは3月31日、平成23年度中にはしっかりと計画を策定していただいて、24年度から予算化する中で、順次優先順位の高いところから総合的に整備計画を教育施設においてはされるということによろしいでしょうか、再度お尋ねいたします。

議長（星川睦枝君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 市内に保育所が9保育所、小学校7校、中学校3校、幼稚園とありますので、20の施設がありますので、そういった調査、今年度じゅう時間がかかります。そして整備の計画を策定したいと考えております。以上です。

〔5番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 森治久君。

5番（森 治久君） この計画は今まで、私も議員にならせていただきまして3年間ずっと、この保育所に関しては、老朽化が著しい保育所が3園はあろうかと思っております。これを5園と思われる方、6園と思われる方、2園と思われる方、さまざまであろうと思いますが、私は3園は今にも、さきの震災ではございませんが、いつ震災によって崩壊するやもしれないような保育所があろうかと考えております。

そのような中で、この策定計画がこの3年間何もなされないままで来たという寂しい思いと、今この1年間かけて、しっかり計画を持って、24年度から順次進めますとおっしゃっていただ

きましたので明るい展望があるのかと思いますが、そこで老朽化した保育所の整備についてのお考えをお尋ねいたします。

これは策定計画を今年度されるということでございますので、詳細をお聞きするものではございません。どのような形での整備が大切なのかということのお考えをお聞かせいただくものでございますので、今後は瑞穂市においても高齢化が、先ほど申し上げたように著しく進むことが推測されます。そんな意味でも、今日の発展する瑞穂市に御貢献をいただいた市の宝でもある御高齢者の方と将来の瑞穂市を担う宝である金の卵と言われる子供たちとの交流、触れ合いの場としての保育所に隣接する形態で、公園等を複合施設とするような形で、子供と高齢者の方が触れ合い、そこで集い、親しむことができるような整備がこの瑞穂市においては必要ではないかと思っております。

過疎化しているまちであったならば、このようなことは申し上げません。まだまだ子供たちが、若年層の方々がこの瑞穂市に転入されてこられる現状、そして高齢化がまだまだ低いとは言われますが、この5年、10年の間には高齢化が著しく進むであろうと推測される瑞穂市においては、しっかりと今までの瑞穂市をつくり上げていただいた御高齢の方の御意見等を、これからの瑞穂市を担う子供たちと親しみ、そこで会話があり、そこで引き継ぎ、つながりを持つことが大切であることは言うまでもございません。このような考えについてどう考えられますか、お尋ねいたします。

議長（星川睦枝君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 私ども教育委員会へ保育所が移管されたのは昨年11月でございます。その後、私ども施設を回って現場を確認しましたところ、大変老朽化しておるということで、建築年を調べましたら、ほづみ幼稚園が昭和46年、牛牧第1も46年、本田第1の未満児保育棟が48年ということで、40年経過ということになるわけですが、これにつきましても、これから調査して、どういった整備の方針をするかということはこれからでございますが、議員の御意見を参考にして、すばらしいといえますか、立派な計画をつくりたいと考えております。以上です。

〔5番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 森治久君。

5番（森 治久君） なかなかぐちゅぐちゅとした御答弁でございましたので、市長に同じ御答弁をいただきます。

議長（星川睦枝君） 堀市長。

市長（堀 孝正君） ただいま森議員の方から教育施設の維持管理の関係におきまして、老朽化した施設の改築なり、どのように考えておるか、合併して9年目に入っておるがというところでございます。

老朽化しておる施設であることは御指摘のとおりでございます。ところが、瑞穂市の場合は、耐震化の面におきましては、おおむね終わったところでございます。こういった関係におきまして、これまでに合併しまして約150億ぐらい、その中におきましても安全・安心のため、消防を初め、また子供たちの関係の給食センターを初め、いろんな整備をしまいいりました。そういう中で、やはり優先順位等々もございまして、耐震化されておればというところで、同じ老朽化しておるところでも、それぞれの地域も均衡化して進めてまいりたい。特に牛牧の方におきましては、第1が老朽化しておりますが、第2の方で抜本的な大きな予算も投入しまして整備をさせていただき、その子供の数の動向等も見まして、今いろいろ考えておるところでございます。

そういう中におきまして、この23年度にこういった施設整備の関係、今回はすべて子育て、教育の一元化ということで、これまで児童福祉高齢課という課がございました。これを児童の課を教育委員会の方に移しました。そちらで今すべて担当することになりまして、いよいよそのことについてきちっと調査をしまいいりたいと、このようにお答えをしておるところでございます。しっかりと調査をさせていただきまして、優先順位を決めまして、順次整備をするように、ことし、その調査をさせていただくということでお答えをさせていただきます。

そのように着実に進めさせていただきますので、よろしく願い申し上げます、答弁といたします。

〔5番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 森治久君。

5番（森 治久君） ありがとうございます。

私もちょっとここで質問させていただいて上がっておりますので、私の質問の内容が間違っておったんだなあと思いましたが、答弁の方が間違っておったというか、私の質問に対しての御答弁内容ではないような気がしたので、私が先ほどから申し上げておりますのは、老朽化施設が3園ほどございます。その老朽化した整備と同時というか、計画的には総合的に公園に隣接する形の複合施設等のお考えをお尋ねさせていただきましたので、その点について財政面から、総務部長、よろしく御答弁ください。

議長（星川睦枝君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 議員の御意見もよくわかります。そういったことも考慮して計画策定を考えたいと思います。

〔5番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 森治久君。

5番（森 治久君） ありがとうございます。

多分市長もそのようなことを先ほどは申し上げられたんだと思いますので、この質問につい

では終わらせていただいて、しっかりと複合施設的な公園整備、これは保育所整備と公園整備をあわせた整備をし、全体を総合的に計画していただきたいと思っております。

それでは、最後の4点目に、スポーツ・体育施設の整備について質問をさせていただきます。

市長のマニフェスト、セカンドステージ取り組み状況の方にも明記がございます。また、さきの定例会の市長の所信表明にもありました「夢のある市」に変革するために、市民の声に耳を傾けるという文言もございました。夢のある市でございます。生津ふれあい広場、大月グラウンドの整備計画についてお尋ねをいたします。

また、生津ふれあい広場においては、今年度、関係機関との協議の上、計画立案とございますが、詳細な協議方法、また計画立案においての重要なプロセス等についてのお考えが今現在ございましたらお聞かせください。

議長（星川睦枝君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） まず生津ふれあい広場についてでございますが、市長のセカンドステージのマニフェストにもありますが、もっと多くの市民の方が利用でき、本当に必要とされている施設は何かということをよく検討して、整備をしていきたいと考えております。まだ詳細ではありません。

あと、御承知のように、この広場につきましては合併特例債を発行しております。基本的には使用目的の変更は認められませんので、そういった問題をクリアして進めていきたいと考えております。以上です。

〔5番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 森治久君。

5番（森 治久君） ありがとうございます。

先ほど少し声を大きくして発言させていただいたつもりですけど、もう一度言わせていただきます。夢のある市でございますので、夢に向かって瑞穂の市民の皆さんが誇りと夢をしっかり持てるようなスポーツ施設、また体育施設の整備をお願いします。

それでは、若干視点を変えて、生津ふれあい広場、大月グラウンドと言われますのは、今現在、瑞穂市が所有管理、借地においてでも所有管理をしている土地でございます。瑞穂市が夢のある市を目指す中で、発展し得る瑞穂市が将来性を考慮する中で、先ほどの市有地以外での理想的と思われる、また今後、市においての財産、それは市民が誇れる施設であると思われるところの観点から見た中で、施設の立地条件、また各施設の概要と規模をどのように思われているか、またお考えか、夢のある市を前提にお答えいただきたいと思えます。

議長（星川睦枝君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 瑞穂市の将来における各施設の整備の構想、理想についてということかと思いますが、私ども教育委員会としては欲しい施設ばっかです。例を挙げますと、総合

体育館、野球場、テニスコート、武道場、相撲場、本当に財政的に余裕があれば欲しい施設ばかりですが、今の財政状況から言いますと、なかなか難しいことだというふうに考えております。

また、現在、教育委員会としましては、こういったスポーツ施設等の整備じゃなくして、現在、教育施設、学校が部屋が足りないという状況、あるいは改築・増築をしなきゃいけないといった状況がありますので、現在はそちらの方を優先して進めさせていただいておるということを御理解いただきたいと思います。

〔 5 番議員挙手 〕

議長（星川睦枝君） 森治久君。

5 番（森 治久君） ありがとうございます。

ただいまの御答弁は、今は学校教育施設の方にしっかりと力を、またお金をかけなければならぬので、理想であったり、夢であったりというものはあるやもしれませんが、現実はある土地の中で整備をしていくというような御答弁であったと思います。

それでは、こちらの施設等々の、今後は関係機関と協議の中でというようなことですが、この協議はしっかりと関係者の声を聞きながら、望まれる、そして利用しやすい、利便性が高い施設を整備していただけるものと思いますが、どのような関係機関の方と御相談になるのか、協議をされるのか、お聞かせいただけたらと思います。

議長（星川睦枝君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） もちろん議会は当然ですが、これまでも体育協会の方と協議もしました。そして、いろんな要望もいただいております。そして、各種目団体とも協議しているような要望もいただいております。ということで、状況は把握しておるところでございます。以上です。

〔 5 番議員挙手 〕

議長（星川睦枝君） 森治久君。

5 番（森 治久君） ありがとうございます。

それでは、もう時間もございませんので、本日は自主防災から、それにかかわる水道管の耐震管、そして教育、スポーツというようなことで質問をさせていただきましたので、こちらも複合的に考えまして総合的に考えます中で、最後に 1 問だけ質問させていただいて終わらせていただこうと思います。

災害発生時における地域の災害対策活動において大変重要な拠点となる牛牧北部防災センターについてお尋ねをいたします。

こちらの防災センターは、日常的には地域コミュニティの場、また生涯学習の場、また先ほどこから申し上げる屋内スポーツをする場等々で利用があり、また隣接する敷地内には瑞穂市消

防第3分団の詰所がございます。多くの市民の皆様にさまざまな利用の仕方、活用の仕方をしていただいております。しかしながら、多くの方が利用されることもあり、駐車場が手狭で日常においても縦列駐車をするのを余儀なくされ、利用者間では頻りに番号の呼び上げがあって、何番の車はどけてくださいというような呼び出しがあるのが現状でございます。そのような車の移動をしなければならない現状で、今の現状を御承知かどうかをまずお尋ねいたします。

議長（星川睦枝君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） コミュニティセンターの所管は総務課の方でございますので、お答えをさせていただきます。

確かに、ある行事をやってあって車がたくさん並んだということがありまして、地域の皆さんに御迷惑をおかけしたというのは把握しております。また、施設の方にも、そうしたイベントがあるときにはできる限り乗り合わせてくるようにと、また地域の方は歩いて、また自転車だと、そのような呼びかけをすると同時に、どうしても必要であれば近くの土地を一時的に借りとか、そうしたことも含めて工夫するようにいたしたいと思います。

先般も本田コミュニティセンターでもPTAの懇談会がございました。以前にもっと駐車場をふやしてほしいというお話がありましたが、地域の子供たちは歩いてくるんだから、できる限り歩いて、自転車でとお願いしたところ、先般もほとんどの方が乗り合わせ、自転車、歩いてということで御協力がいただけたと思っておりますので、ぜひともコミュニティセンター等における駐車については、そうした御理解がいただけますようお願い申し上げます。

〔5番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 森治久君。

5番（森 治久君） ありがとうございます。

この北部防災センターは、災害対策活動の拠点となる施設でもございます。万が一を仮定して、災害が発生し、この防災センターを災害対策活動の拠点として活用するときに、近隣の市民が避難箇所ではございませんが、一時的な避難場所として集まれる。そして、そんな中を消防団の皆さんが初期活動に当たる場面を想定した場合、駐車場スペースが防災拠点の屋外広場としてのスペースとしても適切、適当と思われるでしょうか。

また、この防災センターにおいてはさきの監査の報告でも出ておるように、いろんな地盤沈下等、また領域の傾斜、また建物にクラック等が入っているということで御指摘をいただいております。このようなことを御指摘いただいたとき、駐車場のスペース、また防災拠点の広場として適切かどうかを再検討された中で、同時に措置を、整備をされることが賢明かと存じますが、最後にお尋ねいたします。

議長（星川睦枝君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） 北部の防災センターは、実を言いますと、私ども穂積庁舎の方のサブセンターということになっております。そうした関係上、今、議員が言われるようなことが出てくるわけでございますけれども、あの規模でどの程度の駐車場が要るかということも含めて、また皆さん方の御意見、御判断をいただきながら検討させていただきたいと思っております。

〔5番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 森治久君。

5番（森 治久君） ありがとうございます。

以上ですべての質問を終わらせていただきます。

議長（星川睦枝君） これで森治久君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩いたします。再開は3時35分からにさせていただきますので、よろしく申し上げます。

休憩 午後3時23分

再開 午後3時35分

議長（星川睦枝君） それでは、休憩前に引き続きまして再開いたします。

6番 棚橋敏明君の発言を許します。

6番（棚橋敏明君） 議席番号6番 棚橋敏明でございます。

ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、本日は四つの項目にわたりまして質問いたします。

また、傍聴者の方々、遅い時間までおつき合い、ありがとうございます。本当に感謝しております。ありがとうございます。

質問の内容、1番、災害の対応について、2番として震災後の経済施策について、3番、教育の施設について、4番、環境の施設について。

これよりは質問席に移りまして質問させていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

災害の対応につきまして、昨日、広瀬武雄議員の震災対策検証委員会の組織化についての質問がございました。防災対策の全面的見直しを県は10月をめどに計画を見直し、12月より施行されるので、瑞穂市においては県との整合性を図った上で見直しを図ると回答されましたが、前回の議会にもございました被災者支援システム、今、例えば12月まで待っているような状態で果たしていいのかどうか、そういった部分が多々あると思いますが、まずその中で被災者支援システム、前議会におきましては早急に設けていきたいというような御答弁がございましたが、その後どのようにしておられますか、御回答くださいませ。

議長（星川睦枝君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） ただいまありましたのは被災者支援システムということで、大垣市さんが導入を予定しておるものと思っております。実を言いますと、行くという予定をしておったん

ですが、災害でんでこ舞いしてしまいまして、まだ行っておりませんが、また向こうの御事情を聞いて、一度研修を重ね、またその結果をお知らせしたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（星川睦枝君） 棚橋敏明君。

6 番（棚橋敏明君） 避難場所について、これは今回の資料ですね、「避難勧告と判断伝達マニュアル」というのにしっかり出ておりますが、この瑞穂市、例えば一つの例で申し上げますと、穂積小学校より北側の別府の方々が常日ごろこのようなことをおっしゃっておられます。避難場所としては穂積小学校と私たちは指定されていますと、ただし、これは役所の方々がこの穂積の輪中の歴史を知らないのじゃないかと。役所のすぐ南側にある横堤防、これより北にある方々は地理的にも高いところにあつて、なぜ危険度の高い穂積小学校に避難しなきゃいけないのかということをおっしゃられる別府の方々もおられます。特にこの瑞穂市というのは伊勢湾の河口から40キロから、今は45キロぐらい、海拔は6メートルから20メートル弱ぐらい、1級河川が16本、非常にリスクの高い土地であります。ですから、こういったことに対して集落ごとに避難経路を定める必要があると思うんですけど、そういったマニュアルはおつくりなのかどうか、そこについて御回答くださいませ。

議長（星川睦枝君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） ただいまの御質問の中で、私どもは避難所については主な公共施設等を一応指定はしておりますけれども、避難経路につきましては、それぞれの地域の方がその災害の状況に応じてどのように進めるかということ特定しておるわけではございませんので、基本的には地域で話し合い、またそこへ私たちも出向いて、いろんなケースを想定しがてら、最終的にはいろんなケースに対応できるように話し合いを持っていかならんかと思っております。

先ほど別府の方のお話がちょっと出ましたけれども、私どもの役所のすぐ前は横堤ということで、別府と穂積の境であることは認識しておりますし、雨がついたときにはどうしても高低差がかなりあるところがございます。大切な場所であることは知っておりますけれども、そうしたことも含めてそれぞれの地域の中で話し合うということが必要かと思っております。そうしたことがしっかりなされておられませんので、駅西会館とか、この別府地区にも市民センター、それから中学校、別府保育所と、いろんな施設があるわけでございますが、そうしたものでどこにどのように行くのが一番いいかということも含めて話し合いができる場を本当は持ちたいと思っております。以上でございます。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（星川睦枝君） 棚橋敏明君。

6番（棚橋敏明君） 今、そのような機会を設けたいということをおっしゃっておられたんですが、もうそういったのんびりなことを言っておたつていかなのじゃないかなと思うんですね。役所から、例えば先ほどの10月から見直しを始めて12月に施行されるという県のものに合わせていくとか、また地域の集落の方々と話し合っただけでやっていくとか、もうそういったのんびりしたことをやっていて本当にいいのかなのか、僕は喫緊の課題だと思うんですね。

ですから、県との整合性を図るといのは、これはあくまでも逃げ道のようにしか私はとれないんです。ということは、県の土地といのは、もうあらけない広さがある。その中でもこの瑞穂市は特殊なんですね。海拔のメーター数にしたって、南から北までそんなに変わらない。それと同時に、やはり16本も河川があるなんていうのは特殊は特殊です。ですから、もっともっと喫緊の課題として取り上げて、危機感を持って進めねばならないと僕は思うんですね。

ですから、例えばこのことも私は、そういった喫緊の課題として危機感を感じられたから行動をなされたのかなあと思うんですが、本田緑町、こちらの自治会の方で市役所の方に質問を出したと。そうしたら、備蓄量は、お米約3,000食、乾パン1,000食、そして飲料水3,400人分と、これでは何ともならんからということで巢南営農組合さんと一種の調達協定を結んだと。これも恐らくは市の対応が余りにもものんびりしておるから、ええやろうかと。それで、市の方は、それから3日後しかいろんな対応ができないような部分があったりするということも一部聞きました。ただ、それはどういう意味の3日といのは、僕、この新聞記事の中からはしっかり読み取ることができなかつたんですけれども、そういったところに関して、もっと早急に地域の方々と話し合う機会をここ近々に設ける計画はないのでしょうか、お答えくださいませ。

議長（星川睦枝君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） 先ほど本田緑町の話が少しありましたが、先般も本田地区については、自治会長さんが一堂に集まられてそういう話し合いが少しできた状況でございます。地域地域で、私どもも、ぜひこういう話し合いをしたいということでお願いをしておるわけでございますので、ぜひ皆様方もお力添えをいただきたいと思ひます。

〔6番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 棚橋敏明君。

6番（棚橋敏明君） 以前この食料について私が市長にお尋ねしましたら、瑞穂市にはコンビニがあるからこういったものはあまり備蓄しなくてもいいという御回答がございました。ただし、今回の震災がありまして、果たしてそれでいいのかなのか。正直外国のメディアも言っていましたとおり、泥棒が起らないのが不思議なぐらい、日本人は本当に礼儀正しい。だけれども、じつと、結局コンビニで待っている、そんな状態で、皆さん被災された方が苦しんでおられる、果たしてそんな状態にしていいのかなのか。

私、ちょっと細かいことを伺いますが、再度、今新聞に載っていることが正しければそれで

結構なんですけど、それ以外のところで気がついたら教えてほしいんですが、食料、飲料、毛布、それから給水車の準備、発電設備、こちら辺に対する対応はどのようになっていますか、お答えくださいませ。

議長（星川睦枝君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） 今度の大地震でもよくわかりだと思えますが、今、皆さんにお願いしているのは、まず自分のおうちで非常持ち出し、そして非常備蓄、3日分というのは今回の災害でも大体わかりだと思えますけれども、ある程度3日ぐらいたちますと全国からの支援物資も届き始めるというのが3日ということでございますので、最低限、まず自分たちの命をきちんと守ると、それがあれば、あと自分の備蓄があれば何とかなると、大きな震災の場合はそれがまず第一だと思っております。

今言われるようないろんな非常食等につきましても、一遍想像された場合に、全部が避難所へ集まるということでは多分ないと思えます。災害の状況によって、まず自分のおうち、それから地域の方々がどうだと、地域の公民館とかお寺とか、そしてみんなが状況を確認しがてらということになるかと思えます。

地震で一番心配されるのは大きな火災だと思えますので、このあたりでは大きな火災になるということはあまり想定できない部分があるかと思えますし、水害の場合は、きのうも少し申し上げましたが、万が一、揖斐川とか長良川で決壊し、決壊の近くのおうちの方は本当に大変なことになるかもわかりませんが、多分おうちすべてが流れていくということはあまり想定しにくい部分もありますので、平家建ての方ですと、近くの2階建てのアパートとか、しっかりしたおうちへ逃げると、まずはそういうことが大事だろうと思えますし、そのあたりはやっぱり皆さんで御判断ということはやむを得ないと思えます。

当然私たちも情報を知り得た以上、速やかにいろんな情報を皆さんに連絡をしたいと思えますので、よろしく願いいたします。

〔6番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 棚橋敏明君。

6番（棚橋敏明君） 今の中で給水車とか発電設備というのはどうですかね、全く準備してありませんか。

議長（星川睦枝君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） 発電装置は、今20台ございます。当然市の庁舎等は非常発電ができておりますし、実を言いますと、消防団分団庫については主な資材、かなりのものが入っております。ですので、おおむね消防団分団庫にあるということは、各校区ごとにおおむね最低限のものは入っておりますし、いざ災害となれば、皆さん方にあるおうちの工具が使えるだろうと思えます。それから、自治会にもちょっとした簡単な工具が行っております。

どこまで整備するかというのは、また非常に難しい部分がございますけれども、全体を見ますと、備蓄品については、この穂積庁舎、巢南庁舎、各水防団分団庫、消防団庫で見えますと、最低限がどこまでというのは非常に難しい部分がございますけれども、おおむねの資材は整っておりと思います。どこまで整備していいかというのは非常に問題もあろうかと思っておりますけれども、今現在はそういう状態であります。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（星川睦枝君） 棚橋敏明君。

6 番（棚橋敏明君） ということは、給水車は必要がないから、一応準備がしていないというふうでとらせてもらってよろしいですね。

議長（星川睦枝君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） 飲料については、私ども飲料水500ミリリットルを3,400本、それからあと袋を持っておりますし、水槽車がございますので、いざとなったら水槽車、そして水道事務所の方にもタンクを持っております。

ただ、今回の状況を見ておりましたも、水は各市町が持っているものを一気に運び出すということが出来ますし、今度は資材等、皆さんからいただいたものを私どもで仕分けをして持っていくという作業をしたわけがございますけれども、多くが工場から直送で資材が運搬されるということが非常に多かったというのも変わってきたんだなあと、そのようなことを痛感しております。

日本全体がということになれば別ですけれども、それぞれのそうした食料等については、何とか3日分あればあとは何とかなるというようなことを思っております。

特に私ども、今度は自衛隊の基地へ行ってまいりましたけれども、私どものような市町村が集めたものを持っていくというケースもありますが、大きな工場から直接に寄附があるとか、お金をもらってみえるかと思っておりますけれども、そうしたものの資材がトラック便で直接自衛隊の方へ運ばれるということが非常に多かったという印象でございます。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（星川睦枝君） 棚橋敏明君。

6 番（棚橋敏明君） 給水車は確かにお金もかかることですし、確かに水のポットで済むかもしれません。ただ、いろんな弱者というのがおられますね、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高齢者の方、体の不自由な方々、その方々それぞれがその場所、近所に川がある、近所に道路がある、また近所に溝がある。その溝が、せんだっての1メートル20の深さ云々のガードじゃないですけど、それが見えなくなってしまうとか、全部ロケーションが違うと思うんですね。ですから、それぞれの場所に合わせたオリジナルオプションの避難マニュアルがあるべきだと私は思うんですが、今そういった、例えば保育所、幼稚園、小学校、中学校、高齢者宅、体の

不自由な方のおうち、そういったところにオリジナル性の高いオプションの避難マニュアルと
いうのはあるんでしょうか。また、もしなければつくる計画はあるのか、お答えください。

議長（星川睦枝君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） 保育所、幼稚園、小学校の方につきましては、家庭であれば家庭の
中で、地域であれば地域の中で、学校等であれば学校の中でのマニュアルということになるら
うかと思えます。そしてまた、高齢者、不自由な方については、要援護者の支援の対策のマニ
ュアルはありますが、いざその人たちを助けるにはどうしたらいいかということは、きのうの公
明党の先生からの御質問がありました。災害図上訓練、DIGという言葉で使われますが、
やっぱり地域の状況がすべて違います。災害を想像して、どうしたらいいか、そういう対応策
をみんなで話し合っ、幾つかのケースにも備えられるように、ぜひとも地域の中でそうした
場を設けていただけるのが一番いいわけですが、そこまで到達するにはなかなか時間もかかる
うかと思えますけれども、ぜひ御協力をいただきたいと思います。

〔6番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 棚橋敏明君。

6番（棚橋敏明君） 今の件ですけれども、これは物すごく大事なことだと思うんですね。今
回の震災の被災の方も、まとまって何人もの子供たちが犠牲になっているんですね。やはり一
歩先生の判断が間違ったら、本当に川が全部水に埋まっちゃって川になっている。そこへどぼ
んと入って……。

例えば以前そのことを質問いたしましたら、これからはつえを持って避難しなさいという御
回答がありましたよね。それで、棒を持って手探りで、ここに水路があるかどうかと、そんな
ことができるはずがないわけなんです。ですから、やはりこれはオリジナルの、そのところ
の環境に合わせたマニュアルがあってしかるべきだと思いますので、早急にこれは先ほどの災
害者支援システムの一つだと思って、その災害者支援システムの時間的なロケーションにおけ
る変化だけだと思うんですね。だから、学校にいるのか家庭にいるのかの違いですし、そ
れを引率する人が親なのか学校の先生なのか、それによってまた責任問題も全部変わって
くるわけですから、これはしっかりと検証して今後進めなければいけないと思います。ただ、これ
以上、今早瀬部長の回答を求めても限界があると思いますので……。

〔発言する者あり〕

6番（棚橋敏明君） いや、本当の話が、ですから被災者支援システムの中の一部として、こ
れは取り入れるべきだと私は思います。そのように、今後しっかりと考えてみていただきた
いと思います。

そしてその次、ちょっと時間がございませんのではしよりますが、昨日の若井議員も言っ
ておられましたが、広報無線、これ何にも聞こえへんのやね、本当の話が。

皆さんどうですか、本当に聞こえるおうちありますか。しっかり聞こえるのは3軒に1軒ですよ。3軒のうち2軒の方は何をしゃべっておるのやわからへんと。ちょっと待てよ、どこかで反響してまた返ってくる声があるので待とうやと思っていたら、そのときは反響してこうへんのやて。これで本当に広報無線と言われたって参ってしまうわね、本当の話が。

それで、本当にこれはみんな何やろう何やろうと、物すごく興味本位、またきょうは聞かなきゃならんと思っているから余計なんですよ。それで、今度は雨のときに聞けるかといったら、聞けっこないです。

ですから、これを今広報無線が鳴ったけど、果たしてどういう内容だったのかということを受けてくれる電話番号を設けて、電話で受けてくれんですか。そうすれば、それがフリーダイヤルとまではいきませんよ、それはお金が幾らあったって足らへんわけやで。仮に電話番号を固定的にやってくれて、留守番電話と同じように流れるようにしてくれればいいんですよ。この計画はあるのか、やろうとする気持ちがあるのかどうなのか。それとも、広報無線、全部ばーんとかこういうふうにしませと言うのか、回答ください。お願いいたします。

議長（星川睦枝君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） 今の電話の件ですが、多分きのう羽島市さんの方であったお話だと思いますので、それについては、けさほど一度調べるようにいたしました。

そして、確かに防災無線というのはなかなか聞きづらいところもありますが、やっぱり聞くようにしていただいて聞いていただくというのが一つだと思いますし、あと一つは、ホームページの中で今緊急情報等を流す場所がありますので、何とかそれができないかなというふうなことも考えております。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 柵橋敏明君。

6番（柵橋敏明君） そのパソコンで見ることでもできると言われますけど、確かに今御高齢の方も見ることは可能です。決してパソコンの操作は難しくはないですから。だけど、そこにたどり着くまで結構時間がかかるんですね。例えば極端なことを言ったら、こいつはしょっちゅう見ますよといってお気に入りのところに入れておいても、そこそこ立ち上がりまでに時間がかかるわけです。ですから、もっと真剣に、本当に私、早瀬部長にこんなこと言いたくないですけど、僕たちが議員になったときの最初の先生なんですね。すごくいい先生だったんですよ。市政というのはこうで、こういうふうでお金も足りない、お金も要るんだと、一生懸命教えてくれた先生ですよ、私たちが議員になったときのね。だけど、部長になられてから、何やら親方日の丸になってまいんさったような感じで、だけど、これ命にかかわることだから真剣に、例えば今の電話なら電話、もうやりませと言ってくださいよ、本当の話が。そうじゃなかったら、疑問を持ったまま10分、20分たって大きな事件が起こったらどうなるんですか、

広報無線から。一遍そこら辺をどのように考えているのか、しっかりお考えを教えてください。
議長（星川睦枝君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） 防災無線の補助ということでは、今、防災ラジオがございます。聞きにくいところとか、どうしてもというところになりますけれども、一応1,500円の負担はいただいておりますが、私どもの広報無線を流すと同時に、このラジオで聞くことができるだろうと思います。

そして今の電話については、できればやりたいと思っておりますが、どのような状況になっているかちょっとわかりませんので、きょう、まず調査をしてくれということをお願いをしたところでございます。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 棚橋敏明君。

6番（棚橋敏明君） それじゃあ、調査をしていいふうに、とにかく早急に解決してください。

それから、今、話の出ました災害用ラジオですね。これも、FMにセットしているときはよく入るんですよ。でも、AMにセットしていて、最初から全部入るといのは、アンテナの向きとか、そういったことで随分違いがあります。これはよろしければ、皆さん、自宅ですうっと聞き続けておってください。なかなかスムーズに入りません。だから、きのう早瀬部長が、いや、注文が入ってきているんですよとっておられたけれども、私は本当にこれもここでお願いしたいんです。もっと機能のいいやつを、もっと研究してくださいよ。最初の形で、我々がお借りしたときから何年たつんですか。今、どんなもんでもすごい進歩ですよ。もっと完璧に聞こえるようなラジオ、絶対僕は開発されているはずだと思いますので、早急にこれは研究なさってみてください。ですから、そうなればまた違うと思う、まずこれは研究なさってみてください。

ひとまずラジオについてはこの程度で結構ですが、ちょっと福富部長に一つ聞きたいんですが、以前伺いましたアンダーパスの道路、地下道について、今いろんなところで、皆さん色を塗られるようになってきましたね。あそこまで水深が深くないからかもしれませんが、瑞穂市の場合、そういった計画があるのかどうなのか。今どこまで水が来ていますよというふうで色を塗られる道路を最近見かけるんですが、そのことについてはどうでしょうか、ちょっと御回答をください。

議長（星川睦枝君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） アンダーパスの色別、県道については今やっております。岐阜・巣南・大野についても、国道関係についてもやっております。市の方でもちょっと計画をしましたが、特にこの南の穂積小学校のところですが、ちょっと照明も暗くて、塗ってもちょっとということで、職員で今研究をしております。できれば、そんなに費用がかかる話ではご

ざいませので進めていきたいというふうには考えておりますが、ちょっと照明とか何かの問題もありますので研究したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（星川睦枝君） 棚橋敏明君。

6 番（棚橋敏明君） どうも部長、ありがとうございました。安心しました。

その次、この災害についてですけれども、災害用の基金とか、そういったものというのはある程度積み立てているとか、そういったことってあるんでしょうか。ちょっと私、こういった基金的なことはさっぱりわかりませんのでお教えくださいませ。お願いいたします。

議長（星川睦枝君） 伊藤企画部長。

企画部長（伊藤脩祠君） ただいま災害用の基金の設置ということでございますが、限られた財源で積み立てが必要になるかと思っておりますが、この基金をつくるとすると、災害対応用途ということで指定した場合、特定目的基金という形になるかと思っております。それが実際厳しい財政の状況でありますので、一般財源がいざということで不足した場合、有事のときに使おうとした場合、これが使えなくなる、充当ができなくなるという点もございまして、万が一、災害等で必要になった場合は、現在保有しております財政調整基金、さらには公共施設整備基金を充てるのが一番いいのかな、一つの財布の中に持っておってどっど使った方がいいのかなということで、現在は設置しておりません。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（星川睦枝君） 棚橋敏明君。

6 番（棚橋敏明君） はい、わかりました。

お金のことは、ほかからでも何とかするから、とにかく災害には対応しますよという御回答かなと思えました。ありがとうございました。

それでは、その次に震災後の経済施策についてということで伺います。

今回の震災で、まず子ども手当、これちょっと難しいんじゃないか。それから高速道路の無料化、難しいんじゃないか。それが消費税率、これもちょっと上げないかのやないかというふうになってきましたが、国・県からの交付金は果たしてどうなっていくのか、ちょっと心配なんです、こら辺についてお答えくださいませ。よろしくお願いいたします。

議長（星川睦枝君） 伊藤企画部長。

企画部長（伊藤脩祠君） 今後の国・県交付金について、どのような状況になるかということでございますが、今現在、6月時点の国からの地方交付税の歳入状況を見てみますと、例年と変わらないというような判断はしております。

政府は今年度の地方財政計画で地方への一定の配分とありますが、配慮を示しております、この震災後、特別交付税等の追加措置等も考えておるといような情報も流れてきております。

今回、補正予算にも特別交付税の1億5,000万というのも据え置き形になって、増額となるということで計上させていただいておりますが、今後もそのまま推移していくとは限らないというふうに考えますので、先行き不透明なところもございますので、今後のその動向を眺めながら財政面を預らせていただきたいというふうに考えております。

〔6番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 柵橋敏明君。

6番（柵橋敏明君） どうもありがとうございました。

ということは、今のところそうむちゃくちゃ心配したことはなかろうというふうに解釈させていただきます。

その次、今回の震災時、それからそれに伴って今度福島原発の事故で、それでこれによって経済がかなりがたがたになり、それで、その中でも特に土地神話がもう日本じゅうで崩れてしまったと。極端なことを言えば、今、土地の価格自体が昭和40年代の価格になっちゃっているんじゃないかなと思うんですね。それで、よく私たちも区の方で集まったりしますと、高齢者の方々が、特に苗場の固定資産税とか、それから高齢者の方々が子供さんたちがもう外へ出ちゃっているもんだから固定資産税を払っていけえへんと、本当に苦しんでおられます。

そんなときに、実はこれちょっと話が横道にそれますが、せんだって市長選挙がございました。それで堀市長が再選されたわけなんです、そのときに同じように立候補なさいました広瀬時男候補さんがこのようリーフレットを配られました。市長報酬は半分、そして固定資産税は5%減らすと。それで、市長の報酬のことについては、私もとやかく言うべきものでも何でもございませぬし、別にこのことに触れようとは思いません。ただ、その固定資産税5%削減、これはどうしてなのですかと私が聞きましたら、要するに税は血税になってはいかんと。みんながある程度払える範囲で払ってもらうのが税やと。血税、血のにじむような税にしてしまったらあかへんと、固定資産税は今、血税になりつつある。それと同時に、ある程度固定資産税は、特に苗場のようなところは安うしてあげないかんし、それと同時に、やはり高齢者の方々もある程度見てあげないかんのやいかんのやないかと。だけど、そんなことはできへんがねという話をしましたら、事務の見直しとか、そういったことをやったら全く不可能ではないと。とにかく何とかその人たちが生活できるようにしてあげないかん。それと同時に、よそから企業を誘致したときに、ここは固定資産税を優遇してくれるんや、それなら行こうかと思われるような瑞穂市にせないかんのやなかろうかなと思うんですね。けども、どこかの党がやっておられるような、余りにも格好のいい話やし、あんまりこんなことはと私は思ったんです。でも、これが不思議なもので、プラント6がございませぬ。あそこに新しくお住まいの方々がおられます。みんな選挙ってうっとうしいんですね、新しい方々にとったら。けども、みんな聞き耳を立てているんですよ。それで、この話になったら、みんな窓があくんですよ。それ

から、知らん顔をして歩いている人が振り向くんですよ。「本当に5%安くなるの」と来るんですよ。本当の話ですよ、これ。だから、皆さんがいかにこの5%の固定資産税を苦しめているか。正直言って、私はそういったことも一つの経済施策として考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけど、ただ、これには固定資産税の平等の課税というのがあるでしょうから一概には言えませんけれども、こういったことについての、このことも含めてでも結構です。また、大きく経済が今揺れ動き、特にこの市内の経営者の方は苦しんでおられます。こういったことに対しまして、国・県の方からこんなビジネスの話があるよ、またこんなことを軽減してあげたらいいんじゃないかとか、そういった助言とか、そして一つのアドバイスとか、そういったことはなかろうでしょうか。一度ちょっとお答えくださいませ。よろしくお願いいたします。

議長（星川睦枝君） 高田市民部長。

市民部兼巢南庁舎管理部長（高田 薫君） 棚橋議員からは、固定資産税が負担となり、支払えない高齢者に対して何か方法はということで、今、さらに具体的な5%減税というようなお話もございましたところでございますが、固定資産、特に土地の評価そのものに関しましては、資産評価の客観性、市町村の均衡を確立いたしますために、全国一律の基準として評価、実施方法、手順を定めておまして、さらに地方税法に基づき、総務大臣が定めた固定資産評価基準から価格を決定して、その価格をもとに課税標準額を算定し、これに税率を掛けたものが税額となっておりますところでございます。さらに、この税率に対しましても、標準税率を瑞穂市は用いております。

このように、固定資産税につきましては、全国統一した評価方法により価格を決定しております、標準税率から求めた税額により課税しております。適正・公平な課税に向けて努めているところでございますが、期別納付等が困難な場合は分納相談も受けておりますので、ぜひともそちらに御相談いただきたいと思っておりますし、市税につきましては、各種市民サービスへ貴重な自主財源でございます。このことに関しましては、棚橋議員も十分御承知かと思っております。御理解をいただきますようお願いいたします。

〔6番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 棚橋敏明君。

6番（棚橋敏明君） はい、わかりました。

いずれにしても、本当に血税、やはり皆さん苦しんで出しておられますので、そこら辺を御理解の上、また使い道の方をぜひともいろいろ考えてみてくださいませ。よろしくお願いいたします。

その次、ちょっと経済についてなんですが、今回の原発事故によりまして太陽光発電が、皆さん、物すごく今真剣に考え出されるようになってきました。それで、この太陽光発電がどの

くらいの申請があるのか、またこれ以外のエコ発電について国・県からの推奨があるのかどうか。ちょっと環境水道部長、またこの点についてお答えいただきたいのと同時に、環境水道部長自身もこんなことをしたらエコ発電になるよというようなことが何かありましたら、お教えてくださいませ。よろしく願いします。

議長（星川睦枝君） 弘岡環境水道部長。

環境水道部長（弘岡 敏君） 平成21年度から私どもの方の太陽光発電の推奨に関しましての補助金を出してあるわけなんですけど、21年度は年の途中でしたので35件、361万5,000円、平成22年度は122件で1,270万5,000円の補助を出しております。今年度もこの6月補正で、昨年同様、1キロ当たり3万5,000円で上限3キロワット、10万5,000円を、通ってからですが補助していくつもりでございます。これに関しましては、当初から変更はありません。

それから、もう1点の御質問の太陽光以外のエコ発電につきましても、現在、補助金を支出して経済的に推奨しているものはございません。私的に思うものも、ちょっと考えはございません。

〔6番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 棚橋敏明君。

6番（棚橋敏明君） なかなかエコ発電も難しいと思います。地熱とか風力とかいろいろありますけど、それで、今太陽光発電設置で瑞穂市の場合、この当市に限ってだと思んですが、下水道の整備区域、別府、それから巢南で2カ所、呂久、それから居倉の方ですかね。そういったところで下水道の接続ができていないのうち、またその建物については、この太陽光発電の補助金は一円も払わへんよというふうになっておるんですけど、それは確かに言われる意味はわからないではないんですよね。けども、今回の場合、例えばきょうの午前中の西岡議員の質問に対し市長の方から、二酸化炭素を削減、それから原発は人災ということで答えられました。このようなときに、例えば下水道に接続していないから、あんたそこには補助金を払わへんよでは、このハードルはちょっと何とか考えなきゃいけないんじゃないかなと思うんですが、これ、市長、いかがなもんですかね。このことについてお答えくださいませ。お願いいたします。

議長（星川睦枝君） 弘岡環境水道部長。

環境水道部長（弘岡 敏君） 今、棚橋議員の御質問ですが、下水道接続区域内で下水道に接続していないと太陽光発電の補助金が交付されない件につきましては、経済対策というよりも、同じ私どもの環境水道部内での環境対策の一つとして、また市長のマニフェストの最重要施策の下水道整備の対策としてとらえており、この質問に関しましては、このこと等を踏まえつつ、震災時の非常時での取り扱いはどうかということかと思いますが、この住宅用太陽光発電システム設置整備事業補助金交付要綱は、もともと非常時を想定しているものではございません。

したがいまして、万一このような施策を設けた場合には復興・復旧に係るさまざまな経済対策が出てくると思いますので、当補助金もそういった対策事業の一つとして総合的にとらえていきたいと考えております。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（星川睦枝君） 棚橋敏明君。

6 番（棚橋敏明君） ということは、総合的にとらえるということは、一時的にその内容によってはこの足かせをはめませんよというふうでとっていいんですか、どういうことなんですか。そこら辺、ちょっとはっきりしないんですけど。

議長（星川睦枝君） 弘岡環境水道部長。

環境水道部長（弘岡 敏君） 震災が起こったとき、いろいろな対策がとられると思うんですよ。そのときに、非常時のためにこの太陽光の補助金は設けているものじゃないから、あったときには総合的にいろいろの対策が考えられて、国の方もそのようなことが示された場合には同じように乗っかっていきたいという考えで、今、答弁をさせていただきました。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（星川睦枝君） 棚橋敏明君。

6 番（棚橋敏明君） ちょっと僕わからないんですけど、ということは、簡単に言いましたら、今現在、下水を接続していない方には太陽光発電の補助金の申請を出しても払いませんよということは、あくまでもそのとおりなんですね。

環境水道部長（弘岡 敏君） はい。

6 番（棚橋敏明君） それじゃあ、これは市長に伺います。

午前中の西岡議員の質問に対して二酸化炭素の削減、それから原発は人災だと言うということで太陽光発電を推奨するようなことをおっしゃられたんですけども、やはりこれは市長の見方としても、一時的にこれを撤廃されて、太陽光の普及を考えて、今現在のエコ発電に結びつけていく必要性はあると思うんですけど、私はこのハードルを一たん外すべきじゃないかなと思うんですが、いかがなものでしょうか。

議長（星川睦枝君） 堀市長。

市長（堀 孝正君） この件に関しまして、私の方から御答弁させていただきます。

これまでは環境水道部長の方から御説明をしておったとおりでございます。ところが、こういった自然エネルギー、まさに本当に真剣に考えなくてはいけないときに、これでいいのかということを考えます。やはりこれは十分検討を加えなくてはいけないなど、このように思っておるところでございます。このことにおきましては、早急に検討して結論を出してまいりたい、このように思っておりますので、よろしく願い申し上げて答弁とさせていただきます。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（星川睦枝君） 棚橋敏明君。

6番（棚橋敏明君） 太陽光は、今、本当に非常なスピードでいろいろ売り込みも図っておられますし、これの経済効果も当然あると思いますし、また各家庭においても、ああ、やっぱり太陽光やなあというムードになりつつある今、本当に公的な、時間のときだと思うんですよ。ですから、今早急と言われました。早急というのはいつまでのことでしょうか、市長、お答えくださいませ。

議長（星川睦枝君） 堀市長。

市長（堀 孝正君） 私の早急は、ここ一、二カ月にその結果は出したいと思っております。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 棚橋敏明君。

6番（棚橋敏明君） どうも市長、ありがとうございました。

じゃあ、1ヵ月及び2ヵ月のうちに、今回特別措置という形になるのが何であろうか、このことにつきまして、要するに太陽光発電と下水道の絡みについては早急に御検討いただき、1ヵ月か2ヵ月のうちにこのハードルを外すか外さないか、このことについて御回答いただけるということでとらせていただいでよろしいですね。はい、わかりました。

その次、市長の新しいセカンドマニフェストの教育施設について伺いたいと思います。ちょっと時間が少なくなってまいりました。ちょっとはしよらせていただきます。

このマニフェストのセカンドステージにおけるところで穂積中学校のグラウンド、これと同時にそこにありますテニスコートも含んでしっかりとした計画、方針を示してくださいませ。マニフェストに出ておりますのでお願いいたします。

議長（星川睦枝君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 穂積中学校のグラウンドの拡張につきましては、今年度も事業ヒアリングで事業要望をしてきたところでございますが、教育委員会としても、早期に実施したいと考えております。

しかし、事業費が膨大であるため、当初計画しておりました南側の民有地の購入につきましては再検討を迫られています。検討の一つとして、現在のテニスコートの南側の駐車場をなくしてテニスコートそのものを南側へ移設、またテニスコートそのものを現在の中学校敷地から他の場所への移設、また現在、市民テニスコートと学校のテニスコートと兼ねておりますが、それを分離ということも現在検討しているところでございます。以上です。

〔6番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 棚橋敏明君。

6番（棚橋敏明君） あやふやになっていた部分が多少はっきりしてきたのかなあと思います

が、同様にこちらのセカンドステージのマニフェストに出ております穂積北中学校ですね。こちらは今度大規模改修ということでマニフェストに出ております。ここはグラウンドの問題も一部あるように思いますが、御回答くださいませ。お願いいたします。

議長（星川睦枝君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 穂積北中学校につきましては、昭和58年に建築され、既に27年経過しております。これまでに一部の屋根防水や床等、小規模な改修、改善を行ってまいりましたが、近年になり大雨による雨漏り、外壁のクラック、地盤沈下、内装、外装の劣化が見られるようになりました。このために大規模改修を計画するものでありますが、できれば早い時期に行いたいと考えております。以上です。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（星川睦枝君） 棚橋敏明君。

6 番（棚橋敏明君） ごめんなさい、時間がないもので急ぎまして。

あと、同様にこのマニフェストに出ております、特に生徒の増加が激しい牛牧小学校ですね。それで、牛牧の場合はすべてが生徒さんがふえるみたいですが、これについてのマニフェスト上での基本設計、このところをちょっとお答えくださいませ。お願いいたします。

議長（星川睦枝君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 牛牧小学校の児童数とクラス数ですが、今年度686人で、普通教室20クラス、特別支援学級1クラスの合計21クラスです。

人口の推計をしますと、10年後の平成33年には1,071人で32クラスと見込みをいたしております。これには転入等の社会増は含めておりません。また、現在1・2年で行われております少人数学級の拡大、これも考慮しておりませんので、こういったものが実施されれば、さらにクラス数がふえ教室が不足すると。現在、教室を改修して、最大26教室が限度です。そのために、本年度、来年度にかけ基本計画、実施設計をしないと、そして25年度には建築をしたいと考えておるところでございます。以上です。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（星川睦枝君） 棚橋敏明君。

6 番（棚橋敏明君） じゃあ、25年度には完成ということでございますね、ほぼ。はい、わかりました。

それと、ちょっとこれとも関連があるんですが、マニフェストからちょっと外れますが、生津小学校、それから西小学校、私はこれは賛成の意味で芝生を張っていただいたんですが、そのときの藤橋委員長から、後々いいか、本当に心配ないかと私随分言われたんですが、その藤橋委員長が心配しておられた苦情がやっぱり出てきまして、草が伸びておるやないかと、どうなっておるんやと。それから、虫がいっぱい来るわと。あれは芝よりも草やぜという話まで出

てくるんですね。だけど、私、その方には説明したんですよ。本当にこれは虫がつきにくいやつで、なおかつ草のように成長する芝なんですよと。ですから、子供さんがけがをしないためには絶対これでいいんですからということで、私、とうとうと説明させていただいています。でも、なかなか理解がしてもらえない。けども、子供のけがが絶対少なくなることも事実だと思いますし、それと同時に、そのとき公明党の若井議員さんもおっしゃられたように、これからは芝生化の流れなんですよね。だから、どうしても私は成功してもらいたいんです。失敗では困るんです、私も。何も藤橋委員長さんに怒られるからと言っているわけじゃないですよ。私も推奨した立場から、これは絶対成功してもらいたいんです。

ですから、私、何が欠点があるか自分なりに考えてみたんですが、教育委員会は机上の計算でしかやっていなかったんじゃないかなと思うんですね。やはり現場の方々に自分たちの思い、それから管理の方法、こういった方々、業者も挟んで僕はやるべきだったんじゃないかなと思うんですが、今現状どのようになっているのか。また、ことしは完璧にやれそうなのかどうなのか、そこら辺をお答えくださいませ。よろしくお願いします。

議長（星川睦枝君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 御指摘ありました、伸びていると、また雑草が生えているということで、まずこの伸びている点につきましては、学校、PTAを中心にボランティアをつくってあります。それで、幾度となく協議もしましたし、管理のマニュアルもお渡ししてお願いしているところでございますが、なかなか思うようにいけないというところで、今、指導しておるところでございますし、砂も入れて、生えぐあいの悪いところも直そうということでやっております。

また、雑草ということですが、実は私ども現場を確認しております、今生えていますのは冬芝の残りです。冬でも合うということで冬芝の種をまきましたので、その残りがあるということで、間もなく夏芝に変わりますので、そういったものがなくなると思います。

また、多少の雑草が生えましても、いつもきれいに刈り取るということで、雑草も芝と同じ状態になるというのがこの芝の特徴でございますので、よろしく御理解願います。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（星川睦枝君） 棚橋敏明君。

6 番（棚橋敏明君） それで、今のお母さん方というのは虫がいるだけでも怖がっちゃうというところがありますので、くれぐれもその刈り取りだと思いますので、何とかそういったしっかりとしたマニュアルをこの二つの学校に御提示いただきたいと思います。机上計算でなしに、現場の気持ちになってのマニュアルを作成して、何とかことしは成功に結びつけてくださいませ。どうかよろしく、これはお願いいたします。

最後に四つ目ですが、環境システムについてということで、実は今回、粗大ごみの有料化、

このことも含め、また北方町、それから善通寺市、こちらへ私たち議員研修で行ってまいりました。そのときの対応をなさった善通寺市の幹部の方がこのようにおっしゃられたんですね。表向きの講座の中では何もおっしゃられませんでした。現場視察の中であって、ちょっと大きな声では言えんけどと言われて聞いたことを私が大きな声でしゃべったらいかんのですけれども、これはそれぞれ専門のパーツが非常に多くて、大変なお金が後々に入れかえるときには要るから、そういったこともしっかり考えて、ランニングの経費、メンテナンスの経費、耐用年数、しっかり研究してかからないと市の財政を圧迫しますよと。そして、あなたの市の市長さんは先々まで考えておられるのかということ、本音の助言がありました。実際問題、それが本音なのかどうなのか僕はわかりませんが、こちらでは北方しか視察しなくて、そこで善通寺市に行ったわけですから、北方ではすばらしいことを全部聞きました。善通寺へ行きましたら、ええんかいなあという疑問を投げかけられたものですから、ちょっと今回の、これがセカンドステージのマニフェストに出ておりますので、一度どのようなことをなさるのか、このリサイクルシステムの確立ですね、このことを詳しくお教えくださいませ。よろしくお願いいたします。

議長（星川睦枝君） 弘岡環境水道部長。

環境水道部長（弘岡 敏君） リサイクルシステム確立の計画がどこまで進んだのかに関しまして、リサイクルシステムといいますと、システムに関しまして行いますと、一般廃棄物のものに関しましては収集から最終処分までの過程をリサイクルシステムとっておりますが、ただ、リサイクルという言葉を使っておりますので、循環型社会による再生の処理をするという形でとっていきたいと思っております。

その中で、今の現状でのリサイクルシステム確立の計画には、美来の森の最終処分場の廃止、それから焼却炉の撤去、その後、リサイクル施設、設備の方の整備、それから処理方法の検討、西濃環境の保全、整備組合の方の利用も視野に入れながら検討ですね、一連の流れと考えております。

進捗状況につきましては、最終処分場の廃止手続に伴う調査、焼却炉撤去に伴う環境調査委託を結ぶ運びとなっております。その後、9月の補正で今年度には焼却炉の撤去費を計上させていただきます。年度末には撤去をしたいと考えております。

その後、24年度になっていきますが、リサイクルセンターの整備計画等を図っていきたいと思っております。以上です。

〔6番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 棚橋敏明君。

6番（棚橋敏明君） 今の説明ではいま一つわからないところがあるんですが、西濃環境の方ですね。よくいっぱいだから、もうこれ以上お願いできないからという話を以前聞いていたり

したときもあったんですが、何かそこら辺もちょっと、今、枠がいっぱいあいているよということも聞きますし、それと同時に、このセカンドステージの取り組み状況というマニフェストでは、この部分の金額が住みやすい居住空間をつくり推進するということで大体2億8,000万と聞いているんですね。もちろんリサイクルセンターとか、そういったことは入っていないと思うんです、この中にはね。ちょっと私のとり方が間違っているのかもしれませんが、ですから、ひとまずこのセカンドステージのところではどこら辺まで進められるのか、こちらの…

〔発言する者あり〕

6番（棚橋敏明君） はい、そうです。これについて、ちょっとお答えください。恐らくリサイクルセンターは24年度とおっしゃられましたか、今。ちょっとそこら辺、わからないところがありますので、もう時間がありません、簡単に教えてください。

議長（星川睦枝君） 堀市長。

市長（堀 孝正君） リサイクルセンターの関係におきまして、セカンドステージの方に掲げております。これは私の任期中には整備をしたい。ごみの収集・運搬から、今、空き缶のああいっただけの処理もございまして。こういうものも含めましてすべてを統合しまして、今6億から7億かかっておりますこの予算を、いろいろトータルしまして、それが5,000万なり1億下がるような、そういうあれをきちっと積算等もしまして、いろんな先進地も見ながら、しっかりと計画を立てて実行してまいりたいと、このように思っておるところでございますので、御理解をいただきますように。

もちろん、北方のように、さらに改良も加えて、収集・運搬から、これは西濃環境の方へ、もちろん破碎をかけまして、破碎機もつけるわけでございますが、こういう関係も含めまして、西濃環境の費用も含めて、今かかっております費用が5,000万なり1億安くなるような、ごみに少しでも無駄な投資をしたくない、こういうところからしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。そういうのもきちんとこれから調査して順次進めていくわけで、これも議会に先進地なり何なりも見ていただきながら、いろいろ御相談申し上げて進めてまいりますので、よろしく願い申し上げます、私の答弁とさせていただきます。

〔6番議員挙手〕

議長（星川睦枝君） 棚橋敏明君。

6番（棚橋敏明君） ということは、ちょっと単純に私考えちゃったのかもしれませんが、今現在あります美来の森で、一貫してすべて片づけられるようなところまでのシステムを構築なさるといふふうにとってよろしいのでしょうか。

議長（星川睦枝君） 堀市長。

市長（堀 孝正君） すぐ近くの北方にいい例があるわけでございますけど、ああいう形でし

っかりと、まず西側の道路整備をしなくてははいけません。これも今年度にはその用地を初め、まずあの道路の整備をしなくてははいけません。そして敷地の整備をしなくてははいけない。その中でどういう配置になるか、こういった形になっていくわけですが、今までほうっ
てございましたわけですが、何が何でもこの道路を解決せんことにはできませんので、
こういうことも含めて、もうやるんだという気持ちで取り組まなかったらできません。そんな
形でしっかりと取り組んでいくことをお約束申し上げて、答弁とさせていただきます。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（星川睦枝君） 棚橋敏明君。

6 番（棚橋敏明君） どうもありがとうございました。道路から、本当に基盤からやっていく
ということで安心しました。長々とどうもすみませんでした。ありがとうございました。

議長（星川睦枝君） これで一般質問を終わります。

傍聴者の皆様方におかれましては、早朝よりありがとうございました。

以上で、本日に予定しておりました一般質問は全部終了しました。

散会の宣告

議長（星川睦枝君） 本日はこれで散会します。ありがとうございました。

散会 午後 4 時38分

